

北九州市教育委員会事務  
点検・評価報告書  
【平成29年度実績】

平成30年9月  
北九州市教育委員会

## □ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という。)第26条では、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成29年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

この点検及び評価の結果を踏まえ、今後も学校・家庭・地域が連携することで、各施策をより効果的に推進し、北九州市教育の目標である「思いやりの心をもつ、自立した心をはぐくむ」ことを目指してまいります。

### 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

□ 第1章	教育委員会の活動状況について	1
1	北九州市教育委員会	
2	総合教育会議の開催	
3	平成29年度における教育委員会の活動状況について	2
4	教育委員の活動状況	
5	教育委員のコメント	5
6	教育委員会付議案件	8
7	教育委員会の情報発信について	13
8	「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見	14
□ 第2章	教育委員会事務に係る点検・評価について	
1	点検・評価についての基本的な考え方	15
2	各施策の点検・評価（総括）	17
3	各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）	
	施策1 心の育ちの推進	21
	施策2 確かな学力の向上	26
	施策3 健やかな体の育成	30
	施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	34
	施策5 特別支援教育の充実	38
	施策6 信頼される学校・園経営の推進	41
	施策7 教育環境の整備	48
	施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実	51
	施策9 地域と連携した学校運営の実現	54
	施策10 地域における教育活動の充実	57
4	（参考）各施策の指標・事務事業一覧	63

◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

# 第1章 教育委員会の活動状況について

## 1 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は教育長及び5人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は3年。教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は4年。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

教育長	垣迫裕俊	平成28年4月1日就任
委員 (教育長職務代理者)	シャルマ直美	平成27年7月1日就任
委員	吉田ゆかり	平成27年7月1日就任
委員	清成真	平成28年4月1日就任
委員	平野氏貞	平成29年10月9日就任
委員	大坪靖直	平成30年7月9日就任
委員	古城和子	平成30年7月8日退任

## 2 総合教育会議の開催

「地教行法」により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成27年度から「北九州市総合教育会議」が開催されている。平成29年度は、11月7日に開催され、次のテーマにより、活発に意見が交わされた。

- 新学習指導要領への対応について
- 本市の教員をとりまく現状・課題について
- 子どもたちの学力・体力向上について



平成29年度総合教育会議

### 3 平成29年度における教育委員会の活動状況について

#### (1) 審議の状況

教育委員会では、平成29年度、教育委員会会議を23回開催し、議案の審議等を行った。特に、平成29年度においては、下記事項について集中的に審議した。

- ・図書館について 【延べ3回】
- ・学校規模適正化について 【延べ3回】
- ・学校施設使用に係る受益と負担のあり方について 【延べ4回】

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	30
教育委員会規則等の制定・改廃	41
人事（異動方針・懲戒等）	12
議会への提出議案・概要報告等	19
教科書採択	8
教員等の選考試験	6
教育委員会の個別事業	18
審議会委員等の任命・委嘱	20
情報公開請求に係る不服申立等	2
その他	8
合計	164

※上記件数には議案76件のほか、協議・報告等88件を含む。

#### (2) 傍聴者の状況

90人（延べ数）

### 4 教育委員の活動状況

教育委員の活動は、月2回開催される定例の教育委員会会議の他に、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

#### (1) 学校給食視察

南九州市・北九州市交流の日（11月22日）  
鹿児島県南九州市との相互交流を目的とした「学校給食・南九州市・北九州市交流の日」にあわせて小倉中央小学校の学校給食を視察し、市内の食材を相互使用した郷土料理を児童と一緒に食べた。



小倉中央小学校

(2) 他都市先進事例視察

金沢市では、図書館でのボランティア活動や、図書館や美術館と学校との連携や支援等の取組みについての視察を行った。また、岐阜市等では、これからの外国語教育の授業研究について学ぶため、英語学習に特色がある学校の視察等を行った。

こうした事例の見聞を通じ、教育委員としての資質を高めるとともに、教育委員会会議における議論を深めるなど、教育施策の反映に役立っている。

ア 金沢市視察（6月22日～23日）

●内容

- ・ 金沢市立金沢海みらい図書館  
図書館ボランティア活動について
- ・ 金沢市立金沢21世紀美術館  
教育機関と連携した教育普及プログラムについて
- ・ 金沢市立玉川こども図書館  
子ども読書活動推進の取組みについて



金沢市立金沢海みらい図書館

イ 岐阜市等視察（12月11日～12日）

●内容

- ・ 大阪イングリッシュビレッジ（大阪府吹田市）  
体験型英語教育施設について
- ・ 岐阜市立長良東小学校および岐阜市立青山中学校  
これからの外国語教育について
- ・ 名古屋市科学館  
教育施設のあり方について



イングリッシュビレッジ

(3) 学校の創立記念行事等、卒業式への出席

学校創立記念行事等		卒業式等	
9月30日	藍島小学校校舎・運動場落成式	3月 2日	戸畑高等専修学校卒業式
9月30日	上津役中学校70周年記念行事	3月 6日	高等理容美容学校卒業式
10月28日	すがお小学校10周年記念行事	3月 9日	中学校卒業式
10月28日	若園小学校50周年記念行事	3月14日	幼稚園卒園式
11月18日	上津役小学校125周年記念行事	3月16日	小学校卒業式
11月25日	高見中学校70周年記念行事		
2月17日	塔野小学校50周年記念行事		

#### (4) 関係団体との意見交換

- ア 指定都市教育委員・教育長協議会（川崎市）（5月25日）  
国に対する要望事項などの審議や政令市共通の課題等について意見交換を行った。
- イ 都道府県・指定都市教育委員会研究協議会（東京）（10月26日）  
外国語教育について意見交換を行った。
- ウ 指定都市教育委員・教育長協議会（東京）（1月23日）  
情報交換や学校における働き方改革の取り組み、現状・課題について意見交換を行った。

#### (5) 各種式典等への出席や視察

- ア マイスター教員認定式（4月7日）
- イ ひびきの小学校開校式（4月8日）
- ウ 全国中学校体操競技選手権大会（8月19日）
- エ イングリッシュコンテスト（9月30日）
- オ ダンスフェスティバル（10月14日）
- カ 優れた教育活動等実践教職員等表彰（12月25日）
- キ 成人式（1月7日）
- ク 学校給食・関門交流の日（2月15日）
- ケ 小倉南図書館開館式典（3月30日）

## 5 教育委員のコメント（活動を通じた所感）

### ■古城和子委員

教育委員としての活動も4年目を迎えた。

平成29年度は、これまでの教育委員としての活動の成果が、少しずつ実を結んでいることを実感できる充実した年であった。

「kitaQ せんせいチャンネル」をはじめ、教育活動を充実させるためのハンドブックや教材の作成など、教員自らが授業改善できる環境づくりが整った。また子どもたちの体力については、全国平均を超え、政令市トップクラスとなった。学力については、全国平均にはあと一息といったところではあるが、着実に前進していることが感じられた。これらの成果については、ご尽力いただいた教職員をはじめとする事務局の皆様の努力に改めて敬意を表したい。

学力・体力の向上については、教育委員の1年目に視察に行った先進地・福井県に刺激を受けたことを思い出す。学校・家庭・地域に受け継がれている安定した学習環境や教員オリジナルのワークブックの活用、授業改善のための研究会など、福井の教育力を高める原動力を感じ、非常に感銘を受けるとともに、ぜひ北九州でもこれが実現できればと、期待を胸に視察先から戻ってきた。4年が経過し、今、北九州オリジナルの形で着実に学力・体力向上への取組みが実行されており、非常に意義深く感じる。学力・体力の向上は言うまでもないが、すべての教育活動の具体的目標が明確になり、教員全体に共有され、授業も着実に変容してきたのではないかと。

この度、私は4年の任期を終えることになる。教育委員になった当初は、その役割に戸惑い、模索する日々が続いた。さらにそのような中、子どもを取り巻く問題も多様化・複雑化し、教育委員会制度の在り方についても改革がなされた。

新教育委員会制度においては、「教育委員は当事者と広く言葉を交わし、直接的な対話の中で学び、これまで以上に保護者や市民の期待に応えること」が求められている。自分なりにその役割を考えながら、教育委員を務めるなかで、「子どもたちの能力をさらに伸ばし、夢や希望に向かって挑戦する先生方に存分に力を発揮していただく一助となり、一歩でも前進したのならば幸いである」と自負している。

教育委員に求められる役割は、非常に大きい。これからは一市民として、教育委員の皆様のより一層の積極的な活動に期待してまいりたい。

### ■吉田ゆかり委員

国は、中央教育審議会での審議等を経て、平成29年3月、約10年ぶりに学習指導要領を改訂した。その理念は「生きる力」を育成すること、即ち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成で、平成26年2月に改訂された「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」もこの理念に基づいている。さらに平成28年3月に「北九州市学力・体力向上アクションプラン」を策定し、重要課題である学力・体力の向上に取り組んできた。平成29年度全国学力・学習状況調査結果では小・中学校とも算数(数学)は横ばい、一進一退であるが、国語は平均正答率が改善傾向で全国平均にかなり近づいている。全国平均を上回る学校数も増えている。

嬉しいことに、体力は平成20年度の調査開始以来、初めて小・中学校男女とも全国平均を上回った。確かな学力・体力の向上を図る指導の充実を図る中で、私は「1校1取組」を評価したい。各学校でスクールプランを策定、実施、検証、改善を行う「全校体制でのPDCAサイクルの確立」

は「チーム学校」として必ず成果をあげていくと思う。

もう一つは、指導力向上のための取組みである。国においては、平成 29 年 3 月、教育公務員特例法の改正施行に併せて、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が示され、教職員の研修の体系化が求められることとなった。本市も「教育委員会研修等総合案内」を作成、平成 30 年度から各学校に配布される。教員の大量退職に伴い平成 30 年度は新規採用約 300 名が予定されていて、研修は必須である。私は Web 研修「KitaQ せんせいチャンネル」を評価したい。講師を含めて教員誰もが、すぐれた指導力のマイスター教員などの授業が視聴できる。必ず授業力アップに繋がると思う。

さらに「主体的・対話的で深い学び」、アクティブラーニングの授業作りが、学力向上のために、また道徳科授業の開始に伴い求められている。平成 28 年度から導入された学力向上推進教員の活動も合わせて指導力の向上を期待したい。

#### ■シャルマ直美委員

平成 29 年度も、教育委員会会議では、教育行政に関する幅広い内容を協議してきた。また視察先の岐阜県では、「小・中学校の人事交流」によって、小学校と中学校が意識面でも、実動面でも、とても連携しやすい土壌が作られていることを実感した。

今、本市の学校においては、教職経験の豊かな先生方が退職し、代わって多くの若い先生方が学校教育を担う時代へと変化している。そして新学習指導要領について、学力・体力の向上、特別支援教育、その他様々な教育活動においても、時代の変化に応じた新しい理念や方法が提示されている。そんな「変化」の時代に、教育行政に対しても、時宜を得た迅速かつ有効な対応が求められていると感じる。

教育委員会会議においては、財政面での限界がありながらも、持続可能で、児童生徒の今と未来につながるより良い教育活動とは何なのか？を模索しつつ、活発に協議している。また、社会からの教育への期待も重要な協議の視点となっている。期待が大きいということは、同時に高い関心と厳しい視線を寄せられている、ということでもある。そういう意味では、常に身の引き締まる思いだ。

加えて、縁あって本市での教職を選ばれた先生方が、その選択と人生の時間に幸福を感じるようなシステムや環境を整えていくことも、教育委員会に期待される重要な役目だと考える。ひいてはそれが、児童生徒の充実した学校生活へとつながるのではないだろうか。先生方一人一人が、ライフステージに合わせて、同時に教師としてのキャリアステージや個性に合わせて、自分らしく、教師としての自己実現を図っていただきたいと願う。それが本市において、であることを今後教師を目指す方々にも願い、伝えたいところだ。

今後も、本市の子どもたちの今と未来のために、「学校教育」「教育行政」という観点で研鑽を積み、職責を果たしていきたいと思う。

#### ■清成真委員

平成 28 年 4 月に教育委員を拝命し、3 年目となった。

定例会議においては、学校規模適正化問題、学校施設長寿命化計画、学校施設使用に係る受益と負担のあり方等、多岐にわたって重要な案件の審理がなされた。なかでも、新学習指導要領に基づき小学校は平成 30 年度から、中学校は平成 31 年度から「特別の教科 道徳」が全面実施されることに伴い、教科書の選定や指導や評価のあり方等について様々な議論がなされた。

道徳は、問題や課題についての答えを出すための教科ではなく、問題や課題から目を背けることなく向き合う心を育むための教科であり、子どもたちの思想・良心の自由にも配慮しつつ、価値観の押し付けになることがないように慎重に見守っていきたい。また、「法は最低限の道徳」でもあることから、弁護士会等の関係機関とも連携を図りながら、多面的・多角的な道徳性の醸成を目指したい。

北九州市PTA協議会との教育懇談会においては、子どもの携帯電話やスマートフォンの使用について、認めるのか否か、認めるとして有害サイトへのアクセス防止措置等について、PTAの方から大変有益な意見が出ていた。氾濫する無責任な情報から子どもたちを守る方策について、今後とも保護者の方々からの意見を頂戴しながら、協議していきたい。

最後に、平成29年度も全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本市の小・中学校の男女ともに、体力合計点において全国平均を上回り、着実に成果を残している。ご尽力いただいた教職員をはじめとする関係者の皆様に感謝申し上げるとともに、子どもたちが思う存分走り回れるような遊び場の確保等、子どもたちが伸び伸びと発育できる環境の一層の整備に努めていきたい。

#### ■平野氏貞委員

平成29年10月に委員を拝命、教育を取り巻く多種多様な課題を目の当たりにして、また、教育現場で子どもさんを預かり日々奮闘されている先生方、委員会事務局の皆さんの緻密な仕事ぶりに感服しつつ、自身はこの半年、徹底的に「教育」を学ばせていただきながら、教育委員としての活動を行った。

教育委員会会議では、指針を実行に移すにあたっての判断を求められる場面が多くあったが、次のことを考え方のベースに置いて議論し判断するよう心がけた。国家100年の計を下支えする教育、そのベースにある義務教育の役割が極めて大きいことは言わずもがなである。人材育成には後顧の憂いなきよう十分な投資をしていくべき。が、現実問題としては予算の壁があり、限られたお金をいかに適正に配分していくかが大変重要となる。ビルド・オン・ビルドばかりはできず、優先順位を正しく見定め重複投資を見直し、時にスクラップ・アンド・ビルドを実行していくことは避けて通れない。反面、行政サービスを受けておられる市民一人一人からすれば、仮にいくら少数であってもその部分がスクラップされれば、「100%失う」こととなる。したがって、現場に即し丁寧な説明をしたうえで常に『全市最適』で推進していることをご理解いただくことが肝要であり、適正バランスを強く意識しながらいかに市民の皆さんにご納得いただくプロセスを踏んでいくか、を大切にしたい。

教育委員としては、10月に文部科学省の都道府県・指定都市教育委員研究協議会に参加。また12月には大阪、岐阜を訪れ、先進事例の視察を行った。いずれも英語教育に関するテーマに私自身大きな刺激を受け、各自治体の現状と課題、将来に向けての方向性について情報をいただき議論することができた。特に「使える英語」をどうすれば身につけることができるのか、今回強化していく小学校から、中・高に大学まで含めると10数年にわたる教育プログラムの中でどうすれば生きた英語力を身につけることができるのか、活発な議論を行った。

最後に、優秀な教員採用にあたって『北九州教師養成みらい塾』は極めてよい取組みで成果をあげている。体力向上では既に全国上位に位置し、学力も年々改善が見られる。学校現場の教職員の皆さんの地道なご努力に深謝したい。

今年度も現場で起きていること～現実～を大切に、長期視点と全市最適を忘れずに活動していきたい。

## 6 教育委員会会議付議案件（平成29年度）

[4月6日]

議案第1号	北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第2号	北九州市立図書館協議会の委員の委嘱について
議案第3号	北九州市社会教育委員の委嘱について
協議①	図書館について
その他報告①	平成29年2月北九州市議会定例会の概要について
その他報告②	平成29年度教育委員会主要施策について
その他報告③	本市中学生及び中学校教員の英語力の状況について

[4月20日]

議案第4号	北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
議案第5号	北九州市立図書館規則の一部改正について
協議①	北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
協議②	付属機関（学校事故等調査委員会）の設置について
協議③	『北九州市教育委員会人材育成基本方針』について
協議④	『人材育成のためのOJTのススメ』について
その他報告①	平成29年度スクールプランについて
その他報告②	北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正について
その他報告③	陳情第18号『子どもたちの体力増進運動について』

[5月11日]

議案第6号	北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第7号	人事について
協議①	平成30年度使用教科用図書の採択基準及び選定資料、採択方針について
協議②	平成30年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択方針について
その他報告①	平成30年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

[5月18日]

議案第8号	北九州市子ども読書活動推進会議の委員の任命について
議案第9号	国際友好記念図書館の用地及び建物の用途廃止・所管換について
議案第10号	平成29年6月北九州市議会定例会への提出議案について
協議①	学校事故等調査委員会の設置について
その他報告①	陳情第26号『北九州市内に在籍する学校における英語必須化について』

[6月1日]

議案第11号	北九州市教育委員会職員人事評価規程の一部改正について
議案第12号	北九州市教職員身体検査審議会規則の一部改正について
議案第13号	教育公務員特例法に規定する指導が不適切である教諭等の認定の手續きに関する規則の一部改正について
議案第14号	北九州市教育支援委員会規則の一部改正について
議案第15号	池田小学校用地の取得について
協議①	平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の概要について

[6月15日]

議案第16号	北九州市立図書館協議会の委員の任命について
報告第1号	人事について
その他報告①	図書館について

- その他報告② 学校規模適正化について
- その他報告③ 平成30年度使用教科用図書の採択に係る調査研究及び教科用図書展示会の進捗状況について
- その他報告④ 昇任選考試験について

[7月6日]

- 議案第17号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第18号 博物館協議会委員の任命について
- 議案第19号 北九州市立図書館規則の一部改正について
- 議案第20号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- 協議① 北九州市立高等学校の通学区域変更について
- 協議② 人事について
- その他報告① 平成29年6月北九州市議会定例会の概要について
- その他報告② 陳情第28号『文語体の現代教育への導入可否について』
- その他報告③ 陳情第32号『戸畑こどもと母のとしょかんの存続について』

[7月20日]

- 議案第21号 北九州市教職員身体検査審議会委員の任命について
- 議案第22号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
- 議案第23号 北九州市立視聴覚センター管理規則及び北九州市教育機関事務分掌規則の一部改正について
- 議案第24号 北九州市立高等学校学則の一部改正について
- 議案第25号 平成30年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
- 議案第26号 平成30年度に特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書の採択について
- 議案第27号 人事について
- 協議① 平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」選定会議調査報告について
- その他報告① 北九州市教員育成協議会の設置について
- その他報告② 門司図書館及び戸畑図書館の指定管理者の募集について
- その他報告③ 請願第4号『給食費の無償化を求める意見書の提出について』

[8月3日]

- 議案第28号 北九州市子ども読書活動推進会議の委員の任命について
- 議案第29号 平成30年度に北九州市立小学校等で使用する教科用図書『特別の教科 道徳』の採択について
- 報告第2号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 協議① 北九州市教育委員会事務点検・評価報告書について
- その他報告① 請願第1号『大学生への給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出について』
- その他報告② 請願第2号『特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書の提出について』
- その他報告③ 請願第3号『高校無償化』の復活と給付制奨学金制度の確立を求める意見書の提出について
- その他報告④ 陳情第36号『給付型奨学金制度の改善を求める意見書の提出等について』

[8月17日]

- 議案第30号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
- 議案第31号 北九州市社会教育委員の委嘱について
- 議案第32号 平成29年9月北九州市議会定例会への提出議案について
- 議案第33号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- その他報告① 平成30年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験結果等について

その他報告② 北九州市立高等学校の平成30年度入学者選抜に関する日程について  
その他報告③ 北九州市立戸畑高等専修学校の平成30年度入学者選抜に関する日程について

[8月31日]

議案第34号 北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について  
議案第35号 保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について  
その他報告① 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について  
その他報告② 平成29年度指定管理者の評価結果について

[10月5日]

議案第36号 北九州市立学校教職員の人事異動方針について  
議案第37号 北九州市立小中学校等管理規則及び北九州市立幼稚園規則の一部改正について  
議案第38号 北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について  
議案第39号 北九州市立図書館規則の一部改正について  
協議① 北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について  
その他報告① 平成29年9月北九州市議会定例会の概要について  
その他報告② 学校規模適正化について  
その他報告③ 吉田小学校の隣接区域選択制の導入について  
その他報告④ 平成30年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について

[10月19日]

議案第40号 北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について  
議案第41号 小池学園旧成人部女子棟建物の取得について  
その他報告① 平成29年度北九州市総合教育会議について

[11月2日]

議案第42号 第14回北九州市優れた教育活動等実践教職員等表彰者の決定について  
議案第43号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について  
協議① 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について  
協議② 北九州市いじめ防止基本方針の改訂について  
その他報告① 北九州市立図書館の指定管理者候補について

[11月16日]

議案第44号 北九州市いじめ防止基本方針の改定について  
議案第45号 北九州市立美術館協議会委員の任命について  
議案第46号 北九州市立小中学校等管理規則の一部改正について  
議案第47号 平成29年12月北九州市議会定例会への提出議案等について  
協議① 平成30年度教育委員会予算要求方針について  
その他報告① 平成30年度北九州市立高等学校入学者選抜における追選抜の実施について  
その他報告② 学校施設市民利用の現状について  
その他報告③ 学校施設使用に係る受益と負担のあり方について  
その他報告④ いじめ対策について  
その他報告⑤ 陳情第42号『通信制大学等の誘致について』  
その他報告⑥ 学校給食調理業務委託の実施状況について

[12月7日]

議案第48号 北九州市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部改正について  
議案第49号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

議案第50号 北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について  
 議案第51号 北九州市立美術館規則の一部改正について  
 協議① 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について  
 協議② 人事について  
 協議③ 学校施設使用に係る受益と負担のあり方について  
 その他報告① 学校給食調理業務委託の実施状況について

[12月21日]

議案第52号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について  
 議案第53号 勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について  
 議案第54号 学校統合に伴う通学区域の変更について  
 議案第55号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について  
 議案第56号 北九州市立高等理容美容学校規則の一部改正について  
 議案第57号 北九州市立図書館協議会の委員の委嘱及び解嘱について  
 議案第58号 人事について  
 その他報告① 平成29年12月北九州市議会定例会の概要について  
 その他報告② 北九州市立図書館の評価の実施について

[1月11日]

議案第59号 通学区域の変更について  
 議案第60号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について  
 議案第61号 北九州市立図書館規則の一部改正について  
 協議① 学校施設使用に係る受益と負担のあり方について  
 その他報告① 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正等について

[1月25日]

議案第62号 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について  
 議案第63号 北九州市立図書館規則の一部改正について  
 その他報告① 給食の状況について  
 その他報告② 北九州市情報公開審査会への諮問について  
 その他報告③ 「公の施設に係る受益と負担のあり方」の運用について  
 その他報告④ 北九州市学校施設長寿命化計画の策定について  
 その他報告⑤ 請願第7号『小・中学校全学年での30人学級の実現等について』

[2月1日]

議案第64号 平成30年2月北九州市議会定例会への提出議案等について  
 議案第65号 北九州市教育委員会初任者研修実施規程の廃止について  
 協議① 人事について

[2月15日]

議案第66号 人事について  
 協議① 教職員支援プロジェクト（担任を一人にさせない支援体制づくり）（案）について  
 その他報告① 北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭等候補者選考試験実施要綱の一部改正について  
 その他報告② 平成31年度北九州市立高等理容美容学校入学者選抜に係る日程の決定について  
 その他報告③ 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

[3月8日]

- 報告第3号 人事について  
その他報告① 平成30年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験結果発表等について  
その他報告② 北九州市学校施設長寿命化計画の策定について  
その他報告③ 北九州教師養成みらい塾概要について

[3月23日]

- 議案第67号 北九州市教育委員会職員安全衛生管理規則の一部改正について  
議案第68号 北九州市教育機関事務分掌規則の一部改正について  
議案第69号 北九州市教育機関庁内管理規則の一部改正について  
議案第70号 北九州市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則及び北九州市教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させることに関する規則の一部改正について  
議案第71号 北九州市電気工作物保安規程の一部改正について  
議案第72号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について  
議案第73号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について  
議案第74号 人事について  
議案第75号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について  
議案第76号 北九州市立幼稚園規則の一部を改正する規則の一部改正について  
報告第4号 人事について  
協議① 図書館について  
その他報告① 次期教育プラン策定の基本的な考え方について  
その他報告② 学校規模適正化について  
その他報告③ 「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱」及び「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験に係る情報の提供に関する要綱」の一部改正について  
その他報告④ 学校給食調理業務委託に係る業者評価制度の改正について  
その他報告⑤ 教職員支援プロジェクト(「一人にさせない」チーム学校体制づくり)について  
その他報告⑥ 教育委員会研修等総合案内について

## 7 教育委員会の情報発信について

### (1) 教育委員会会議の情報発信

これまでに、より市民に開かれたわかりやすい会議開催を目的とした会議規則及び傍聴規則の改正を行うなど、会議運営の活性化を図ってきた。

また、市ホームページで会議開催日程や会議案件のお知らせを行っており、加えて、平成24年度からは、教育行政への市民参画を図ることを目的に、会議の内容に市民が手軽にアクセスできるよう、市ホームページでの会議録の公開を開始した。

### (2) 教育委員会事務局・学校の情報発信

		平成29年度	平成28年度	
教育委員会	情報公開請求件数	90件	134件	
	パブリシティ活動件数	291件	190件	
	各課ホームページ アクセス件数 (月平均)	総務課	23,035件	22,179件
		企画調整課	4,789件	5,188件
		施設課	2,551件	3,104件
		教職員課	12,704件	11,224件
		教職員給与課	522件	443件
		学事課	5,924件	5,672件
		学校保健課	8,186件	7,724件
		指導企画課	326件	1,108件
		指導第一課	8,976件	9,593件
		指導第二課	3,264件	2,787件
		特別支援教育課	1,881件	2,201件
		学力・体力向上推進室	1,559件	1,181件
		中央図書館	31,689件	32,907件
	市民のこえ、 市長への手紙 受付件数	合計	64件	60件
要望・提言		23件	42件	
苦情		35件	24件	
質問		4件	12件	
その他		2件	3件	
学校	ホームページアクセス件数 (1校あたりの月平均)	小学校	1,172件	1,241件
		中学校	2,005件	2,290件
	ホームページ更新回数 (1校あたりの月平均)	小学校	1.76回	1.93回
		中学校	1.96回	2.21回
	学校評価ホームページ 掲載校数	小学校	124校 (94.7%)	123校 (94.6%)
		中学校	62校 (100.0%)	61校 (98.4%)

教育委員会広報紙「未来をひらく」や、公式フェイスブックページ等を活用して、家庭・地域へのタイムリーな情報発信を行った。

今後も引き続き、様々な広報ツールを活用して、教育委員会の取組みや学校の活動状況など、本市の教育に関する情報を、広く発信していく。

## 8 「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

現在の北九州市の抱える教育行政の課題および未来の教育の推進に対して、教育委員会の活動が適正に行われている。

平成29年度においては、教育委員会会議を23回開催し、資料に示されている合計164件の議案審議（76件）と協議・報告等（88件）が行われている。傍聴者は前年度の25人から90人と増加した。また、今年度は、図書館および外国語教育等に関する先進地視察が今後の重点事項として適切な設定のもとで行われている。

各教育委員のコメントに示されているように、これまでの施策・事業や新たな内容について検証し、北九州市独自の取組みとして着実に改善・充実していただきたい。全体的には相当数の施策・事業が設定・遂行されており、今後の継続・徹底と成果が期待される場所である。

さらに効率的な教育委員会の運営および関係機関との強固な連携、市民への教育に対する関心を高めるような手立て等を検討され、シビックプライドの醸成を図った教育の質の向上を実現していただきたい。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「総合教育会議の開催」は、教育の課題の全市的な取組みへの意見交換や理解が進み、市長と教育委員会との方向性の共有が図られている。

「教育委員会の審議」については、図書館、学校規模適正化、学校施設使用に係る受益と負担のあり方といった、市民の関心と生活への影響が大きいと考えられる内容について複数回にわたる慎重な議論を行っており、毎回の勉強会の開催についても評価できる。傍聴者については、教育委員会の審議に関心を持つ機会となるため、積極的な審議情報の発信などを通して、人数が増加するよう取り組んでもらいたい。

「他都市先進事例視察」は、本市の取組みに沿った内容と訪問を行っており、教育委員の見識を広げ、本市の教育を考えるにあたって効果的な機会となっている。一方、関係団体との意見交換は、教育委員会間の意見交換にとどまっており、市内の関係団体との意見交換の充実にも取り組んでもらいたい。

教育委員が、委員としての職責を果たすことは当然であるが、当事者や市民の代表として、その当事者や市民の現実や期待と乖離することがないように、各種調査の実施や結果の分析、直接的な意見交換や視察など委員の力量を高めることに努めてもらいたい。

「情報発信」については、パブリシティ活動件数は増加しているものの、学校のホームページのアクセス件数や更新回数が減少している。保護者や地域の方々に見てもらえる、見たくなるようなホームページとなるよう工夫・充実に努めてもらいたい。

## 第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

### 1 点検・評価についての基本的な考え方

#### (1) 基本的な考え方

地教行法第26条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載された事務事業を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。

#### (2) 点検・評価の方法

##### ① 点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プランの施策、小項目及び施策を構成する事務事業

【施策】 「心の育ちの推進」など10施策

【小項目】 「道徳教育・体験活動の充実」など各施策の小項目32項目

※評価の透明性を確保するため、項目の細分化など見直しを実施（前年度32項目）

【事務事業】 91事業

※再掲事業、他局所管事業を除く

##### ② 点検・評価の指標

【施策】 施策を構成する小項目(プラン策定時に設定した指標を含む)及び事務事業の状況

【小項目】 プラン策定時に設定した指標(構成事務事業の状況を含む)

【事務事業】 事業の活動状況、成果状況

##### ③ 点検・評価の視点とまとめ方

【施策】 施策を構成する小項目及び事務事業の状況などを踏まえ、4段階評価

A 大変順調、B 順調、C やや遅れ、D 遅れ

【小項目】 小項目ごとの指標の状況(実績・成果)、構成事務事業の状況などを踏まえ、4段階評価

a 大変順調、b 順調、c やや遅れ、d 遅れ

【事務事業】 事業ごとの指標などを踏まえ、活動状況と成果状況をそれぞれ4段階評価

大変順調、 順調、 やや遅れ、 遅れ

#### (3) 学識経験者の知見の活用について

##### ① 役割

点検・評価の客観性を担保するため、

- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
- ・点検・評価制度の改善点などに関すること

等に対して意見を述べる。

② 学識経験者

○福岡教育大学 教育学部 教授 坂本 憲明氏

元北九州市学力向上推進会議委員長（平成26年から平成28年）  
本市アクティブラーニング推進校のアドバイザー（平成29年から現在）  
福岡教育大学附属福岡中学校長  
理科教育が専門

○北九州市立大学 文学部 准教授 恒吉 紀寿氏

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長  
元北九州市社会教育委員（平成17年8月から平成29年8月まで）  
教育学が専門

○地域・保護者代表 北九州市 PTA 協議会 清水 藤子氏

北九州市 PTA 協議会 母親委員会副委員長

(4) 市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分とする。

## 2 各施策の点検・評価（総括）

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載されている教育委員会所管の10施策に沿って、点検・評価を実施した結果、2施策が『大変順調』、8施策が『順調』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策1 心の育ちの推進  <b>B</b>	<p>「北九州市中学生文化芸術祭」や「シビックプライド講座」、さらに、市立美術館と連携した新たな取り組みで、本物の美術作品鑑賞、建築見学、美術館からの市内眺望などの体験をする事業（美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」〔市民文化スポーツ局事業〕）などを通じて、子どもたちのシビックプライド醸成を図った。</p> <p>いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握し、早期対応を図ることができた。</p> <p>児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○道徳教育・体験活動の充実	<b>b</b>
		○シビックプライドの醸成	<b>a</b>
		○人権教育の推進	<b>b</b>
		○規範意識の醸成	<b>b</b>
		○いじめ等問題行動防止対策の充実	<b>b</b>
施策2 確かな学力の向上  <b>B</b>	<p>全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともに全国平均正答率をやや下回ったものの、本市平均正答率を全国平均正答率と比較すると、小学校98%、中学校97%で改善傾向にある（前年度 小96%、中96%）。</p> <p>本市独自の調査である「北九州市学力状況調査」の対象学年・教科を拡充して実施し、児童生徒一人一人の学力をよりきめ細かに把握・分析し、指導の充実・改善を図った。</p> <p>学力向上推進教員を配置し、「モデル授業」の公開、授業や校内研修への助言等を通して、教員の授業力向上を図るとともに、「子どもひまわり学習塾」を拡充し、小学校100校、中学校62校を対象に実施した。</p> <p>読書活動の推進については、「新・北九州市子ども読書プラン」に基づく施策を推進するとともに、子ども図書館の設置に向けて改修工事等に着手した。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○学力の向上	<b>b</b>
		○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着	<b>b</b>
		○読書活動の推進	<b>b</b>
施策3 健やかな体の育成  <b>B</b>	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、全国平均と同等又は上回っている種目は、小学5年生は8種目のうち、男子5種目、女子5種目、中学2年生では9種目のうち、男子全種目、女子6種目となり、小・中学校男女ともに前年度から大きく改善した。体力合計点も、小学生が男女ともに初めて全国平均を上回るなど、各校の課題に応じた取り組みの成果が見られた。</p> <p>食育については、小学校では、北九州市の農業や学校給食への理解を深めるため、野菜の収穫体験や生産者との交流を持ったほか、中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、食への興味関心を高めることができた。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○体力の向上	<b>a</b>
		○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	<b>b</b>
		○学校における食育の推進	<b>b</b>
		○家庭・地域と連携した食育の推進	<b>b</b>

【評価基準】 A: 大変順調 B: 順調 C: やや遅れ D: 遅れ a: 大変順調 b: 順調 c: やや遅れ d: 遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進  <b>B</b>	<p>「環境アクティブ・ラーニング」では、施設等での環境体験学習に終わらせず、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決するプログラムを実施した。</p> <p>英語教育については、全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を推進するとともに、新学習指導要領での英語教育の早期化、指導内容の質の向上を見据え、英語教育リーディング指定校4校において指導方法等の工夫・開発などを進めた。これらの取組み等の結果、「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は43.7%となり、前年度から向上し、全国平均も超えた。</p> <p>「幼児教育の推進体制構築事業」において、幼児教育推進員や幼児教育アドバイザーによる、保育所・幼稚園・小学校への訪問、指導・助言のほか、接続カリキュラムの作成などを行った。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○北九州市の特性を活かした教育の推進	<b>b</b>
		○英語教育の推進	<b>a</b>
		○幼児教育の充実	<b>b</b>
施策5 特別支援教育の充実  <b>A</b>	<p>特別支援学校と特別支援教育相談センターがそれぞれ役割を分担し、情報共有を行いながら、個々のニーズに応じた具体的な相談支援を行うことができた。</p> <p>小池特別支援学校改築に向けた基本計画を策定するとともに、小倉総合特別支援学校について、総合療育センター移転後の施設を活用した実施設計を行うなど、特別支援教育を行う場の整備を進めた。</p> <p>就労支援コーディネーターによる実習先や就労先の開拓や、北九州中央高等学園に新たに配置した、進路アドバイザーによる実習支援等、就労支援に係る取組みの結果、「高等部卒業生のうち就労希望者の就業率」は97.0%となり、高い水準を維持している。</p> <p>「心のバリアフリー推進事業」として、スポーツや文化・芸術を通して、障害のある子どもと障害のない子どもの交流活動を実施し、お互いを理解し、大切にしている心情や態度を育むことができた。</p> <p>以上のことなどから、「大変順調」と判断した。</p>	○特別支援教育を推進する体制の充実	<b>a</b>
		○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	<b>b</b>
施策6 信頼される学校・園経営の推進  <b>B</b>	<p>教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図るため、「学校における業務改善プログラム」に沿った取組みを進めた。</p> <p>顧問教員に代わって、単独で部活動指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」を15人配置し、配置した部活動の顧問教員の土日祝日の在校時間が3～5割削減となる等、教員の負担軽減につながった。</p> <p>教員採用試験の受験資格（年齢要件等）の見直しを行い、前年度を上回る志願者を確保することができた。</p> <p>新たに「北九州教師養成みらい塾」を開講し、大学生104名、講師60名が参加するなど、本市教員採用試験の受験の啓発等につながった。</p> <p>教職員用WEBサイト「kitaQ せんせいチャンネル」を新たに開設し、「WEB 研修動画」や「授業づくり動画」等を提供し、アクセス数は43,305回となるなど、若手教員の資質向上や負担軽減につながった。</p> <p>全小・中学校で、学期に1回以上（年3回以上）の防災避難訓練を行い、災害発生時に主体的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○学校における業務改善の推進	<b>b</b>
		○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応	<b>b</b>
		○【再掲】いじめ等問題行動防止対策の充実	<b>b</b>
		○大量退職に伴う教職員の確保や資質の向上	<b>b</b>
		○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	<b>b</b>
		○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理	<b>a</b>

【評価基準】 A: 大変順調 B: 順調 C: やや遅れ D: 遅れ a: 大変順調 b: 順調 c: やや遅れ d: 遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策7 教育環境の整備  <b>B</b>	<p>平成 26 年度から取り組んでいるエアコン設置事業については、平成 28 年度夏季までに全中学校の普通教室等への設置工事が完了している。また、国の補正予算も活用して、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて小学校 104 校の設置工事を完了した。</p> <p>学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、国の補正予算も活用し、学校の大規模改修工事については、平成 29 年度に5校の改修工事を実施したほか、外壁改修などに着実に取り組んだ。</p> <p>また、学校施設の長寿命化と年度毎の費用の平準化を図るため、平成 30 年 3 月に「北九州市学校施設長寿命化計画」を策定した。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備	<b>b</b>
		○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備	<b>b</b>
施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実  <b>B</b>	<p>家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開催したほか、多数の私立幼稚園、私立保育所でも開催した。</p> <p>母子健康手帳の交付時に絵本パックを配布する「はじめての絵本事業」を引き続き実施し、配布率は96.9%となった。</p> <p>児童生徒の家庭における学習習慣の確立、定着を図る「家庭学習チャレンジハンドブック」については、平成 29 年度から資料編と記入編の分冊を行うなど、更なる活用の充実を図り、家庭学習を促進した。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○家庭教育支援の充実	<b>b</b>
		○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進	<b>b</b>
施策9 地域と連携した学校運営の実現  <b>A</b>	<p>新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、延べ 291 件となり、前年度より増加し、学校や教育に関する話題が、新聞やテレビ等で扱われた件数も 94 件となり、前年度より増加した。</p> <p>スクールヘルパーの延べ活動人数は110,358人で、目標人数（12万人程度）を下回ったものの、引き続き、高い水準で推移しており、安全対策・教育支援などの活動に加え、ブックヘルパーなどの対象校を増やすなど、活動領域拡大につながる取組みを進めた。そのほかにも様々な市民ボランティアと連携しており、「子どもひまわり塾」や「特別支援学校での教材・教具づくり」の拡充など、地域人材との連携を一層進めた。</p> <p>「学校支援地域本部事業」を 52 校から 57 校に拡大して実施するとともに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、対象校を全小学校（132 校）に拡大し、出前授業等の 212 事業に取り組み、実施校からはそれぞれ目的に沿った効果が報告され、成果が認められた。</p> <p>以上のことなどから、「大変順調」と判断した。</p>	○学校の情報発信	<b>b</b>
		○家庭、地域等との連携促進	<b>a</b>

【評価基準】 A: 大変順調 B: 順調 C: やや遅れ D: 遅れ、 a: 大変順調 b: 順調 c: やや遅れ d: 遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策 10 地域における教育活動の充実  <b>B</b>	<p>学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。</p> <p>有害情報から子どもを守る事業として、全校を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、1,028 件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行い、早期対応、早期解決に努めた。</p> <p>SNSや無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や児童生徒、保護者を対象としたリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○団体・活動の支援	<b>b</b>
		○子どもの教育への市民の参画を促す取り組みの推進	<b>b</b>
		○社会全体で子どもを見守る体制の構築	<b>b</b>

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ、 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

### 3 各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）

#### 施策1 心の育ちの推進

関係部局	教育委員会総務部、指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成30年6月1日
施策の 方向性	<p>(1) 道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力を育む。</li> <li>学校行事（ふれあい合宿、農業宿泊体験など）や学級活動、児童会・生徒会活動、部活動への参加・参画や、効果的な対人スキルアッププログラムの実施を通して、コミュニケーションの重要性に気づかせ、良好な人間関係の構築につとめる。</li> </ul> <p>(2) 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育では教育活動全体を通じて、児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。児童生徒が自他のよさを認め合える人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を高める。</li> </ul> <p>(3) 規範意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力を育む。</li> </ul> <p>(4) いじめ等問題行動防止対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導体制の充実などにより、いじめ等問題行動について「いじめの根絶を目指し、発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子にも、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、早期に発見し、的確な実態把握ときめ細かな対応により、早期解決を図る。</li> </ul>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)          <b>B</b>	<p>○道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心の教育の推進については、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞（スクールコンサートや中学生芸術鑑賞教室など）を通して豊かな情操を培うことができ、取り組みは進捗した。</li> <li>平成30年度小学校「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、北九州スタンダードカリキュラム（小学校 特別の教科 道徳）を作成し、平成30年3月に配付した。</li> <li>あいさつ運動については、現在、全ての小中学校で、保護者や地域の方にも協力を得ながら取り組まれている。平成29年度は、児童会、生徒会が主体的に活動する「中学校区ミーティング」を行い、毎月〇のつく日の「あいさつ運動」に加え、中学校区合同の「あいさつ運動」に関するスローガンや横断幕を作成する等、あいさつに対する意識が高まる取り組みを全小中学校で行った。</li> <li>青少年ボランティア活動の推進については、ボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取り組みを行った結果、平成29年度においては、5,387人と多くの実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげることができた。</li> </ul> <p>○シビックプライドの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北九州市中学生文化芸術祭」（「中学生合唱フェスティバル」、「文化総合発表会」、「連合音楽会」）を一体として開催する芸術祭を実施し、中学生の文化活動の充実を図った。</li> <li>平成28年度に引き続き、本市ゆかりの先人や産業など、地元の誇りとする文化等について、教職員が保護者や市民とともに学ぶ「シビックプライド講座」を実施し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋がった。</li> <li>市立美術館と連携した取り組みとして、平成29年11月の美術館リニューアルオープンを契機に、市立美術館において本物の美術作品を鑑賞するとともに、建築の見学、美術館からの市内眺望などの体験を通して、シビックプライドの醸成にも繋がる取り組み（美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」〔市民文化スポーツ局事業〕）を新たに開始し、初年度は八幡東区、戸畑区の小学校18校の3年生を対象として実施し、980人が参加した。</li> <li>郷土の先人や文化などから学ぶ「北九州道徳郷土資料」の活用を道徳の時間の年間</li> </ul>	

指導計画に位置付けている学校は、平成29年度は、小学校131校、中学校60校となるなど、学校での活用が進んだ。

- これらのシビックプライド醸成に繋がる取組み等により、「住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合」は、小学校6年生 91.8%、中学校3年生 80.0%となり、前年度より割合が増加した（前年度 小6 86.1%、中3 76.2%）。

#### ○人権教育の推進

- 児童生徒の学習教材として、「人権教育教材集『新版 いのち』」、「幼児・児童対象人権教育指導資料『あそぼう』」、「明日への伝言板」、「人権啓発映画」などの視聴覚教材等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。
- 教職員に対しては、「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や「人権教育ハンドブック」を活用して、人権教育管理職研修会や新任人権教育担当主任研修会等において、研修を行った。
- 新たな教職員研修資料として「教職員のためのLGBT（Q）の子どもたちへの支援ハンドブック」を平成30年1月に作成した。なお、各学校にて行われる人権研修における人権課題として、「性同一性障害」などを設け、当該ハンドブックを必ず活用することとしている。

#### ○規範意識の醸成

- 学校生活全般にわたり、規律・規範についての自覚を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、各学期にアンケートや面談を行った。
- 「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」において、児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会を市立小・中・高・特別支援学校において実施し、規範意識の醸成に努めた。また、平成29年度から福岡県弁護士会より講師を招き、「法教育」を学ぶ授業を行う等、規範意識を醸成する様々な取組みを行っている。
- これらの規範意識を醸成する様々な取組み等により、「学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合」は、小学校6年生 89.8%、中学校3年生 95.1%となるなど（前年度 小6 89.3%、中3 94.1%）、上昇（改善）傾向にある。
- ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努めた。また、全中学校の教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施した。

#### ○いじめ等問題行動防止対策の充実

- 平成29年3月の国の「いじめ防止基本方針」の改定を受け、平成29年11月に「北九州市いじめ防止基本方針」を改定した。基本方針に基づく施策を推進するとともに、市の付属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」を年3回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。
- 9月の「いじめ防止強化月間」に向け児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりに取り組んだ。
- 「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応が図られている。
- 9月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で929件、中学校で346件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消した。
- 児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を全校で実施した。
- 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを3人増員して12人配置し、のべ19,886回の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。
- 学校単独では解決困難な事案に対応する教育相談・連携ラインが、学校訪問を積極的に行った結果、問題の発生を予防するとともに、571件の問題に対応することが

できた。また、弁護士や医師による学校支援チームが106件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。

- 学校や地域の対応だけでは解決が困難で、深刻な問題を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官2人と教員OB2人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ結果、児童生徒の態様、学級や学校の荒れが沈静化し、改善した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○道徳教育・体験活動の充実

- 心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施する。具体的には、道徳の授業において、地域に根ざした教材の活用として「北九州道徳郷土資料」の活用など、一層の道徳教育の充実を図る。さらに、学級活動や児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的・自治的な活動をより充実させ、児童生徒のコミュニケーションや人間関係づくりを促す。
- 平成30年度から小学校、平成31年度から中学校において「特別の教科道徳」が全面実施となる。今後は、新学習指導要領に基づき、「答えが一つでない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育を推進していく。
- あいさつ運動については、毎月0のつく日の「あいさつ運動」をさらに推進する。また、新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等の社会人としての基本的なマナー等の研修を実施する。
- 青少年ボランティア活動の推進については、今後もボランティア活動をはじめとした豊富な体験活動プログラムの提供等の取組みを継続実施する。さらに、参加者増加に向けて効果的な情報発信や学校・関係団体との連携強化に努める。

○シビックプライドの醸成

- 平成30年度も、「北九州市中学生文化芸術祭」、「シビックプライド講座」など、子どもたちをはじめ教職員のシビックプライド醸成に繋がる取組みを進める。
- 市立美術館と連携した取組み『美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」』〔市民文化スポーツ局事業〕については、平成30年度から、全市立小学校の3年生を対象として拡充実施する。

○人権教育の推進

- 教職員が人権尊重の理念を十分に認識できるように、「人権教育教材集『新版 いのち』教師用指導書」、「人権教育ハンドブック」、「私たちと同和問題」、「LGBT(Q)の子どもたちへの支援ハンドブック」等を活用した研修を推進する。各種人権教育研修会、要請訪問等の機会を通して、活用の視点を示すとともに、校内研修会での活用を促進するよう働きかける。
- 同和問題（部落差別解消推進法を含む）、性的マイノリティ等の個別の人権課題について、管理職研修会をはじめ人権教育担当主任研修会、新採教諭研修会等において正しい理解と認識を深めていく。
- 「人権教育教材集『新版 いのち』」を各学校の年間指導計画に従い、積極的に活用するよう、各種人権研修会にて周知を図る。また、年間指導計画書作成にあたっては、「新版 いのち」の同和問題、性同一性障害に関する教材については、必ず位置づけるよう周知する。

○規範意識の醸成

- 保護者と学ぶ規範意識育成事業の「望ましい行動の促進」「インターネットの適正利用」「非行防止」のテーマの中から、学校の実態に応じて年間3回以上、学習する場を設け、規範意識の醸成に努める。
- 教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施するとともに、引き続き、ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努める。

#### ○いじめ等問題行動防止対策の充実

- 平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行っており、これに基づき、未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。
- 9月の「いじめ防止強化月間」に向け、児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、全市的な課題を含めたいじめ防止の取組みを推進する。
- いじめの認知について学校間で差があることから、各学校における「いじめ」の正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。
- 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、各学校が作成する人権教育年間指導計画に位置づけるよう周知すると共に、各種人権教育研修会、指導主事要請訪問等で研修を推進する。
- 様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すように取り組む。また、スクールソーシャルワーカー12人のうち2人をスクールソーシャルワーカーリーダーとして採用し、新人をはじめ、スクールソーシャルワーカー全体の資質向上、連携、業務のコーディネート等を行う。
- 教職員のカウンセリング的技能の向上のため、スクールカウンセラーと連携した校内研修を行う。(小中合同研修会等を活用したり、複数のカウンセラーで対応したりするなど、各学校の実情に応じて実施する。)

【注】 施策1の指標及び事務事業は、P63～P64に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

各施策に関する事業が概ね適切に展開されている。

特に、シビックプライドの醸成のために行われている「北九州市中学生文化芸術祭」「シビックプライド講座」に加え、平成29年度からは新たに「ミュージアムツアー」も始められており、北九州市の良さを感じ、自己の感性を高める教育を含めて今後の発展とその効果が期待される。現在、「住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合（小6：91.8%、中3：80.0%）」が昨年度より増加している好ましい傾向にあるが、小学校段階から中学校段階への減退を改善したい。「北九州道徳郷土資料の活用」等の学校での活用状況も進んでいる。小学校「特別の教科 道徳」の全面実施に向けては「北九州スタンダードカリキュラム」の作成と配布が行われているが、今後は実施状況を検証する必要がある。

あいさつ運動の充実に向けては、「中学校区ミーティング」の実施がなされ、効果的な取り組みであると評価できる。人権教育の推進としては、「教職員のためのLGBT(Q)の子どもたちへの支援ハンドブック」の作成も行われている。規範意識の醸成も上昇傾向にあり、いじめ等問題行動防止対策、好ましい人間関係づくりとして「北九州子どもつながりプログラム」が全校で実施されていることが評価できる。スクールソーシャルワーカーの増員配置による成果も大きい、リーダー制度の導入も高く評価される。

北九州市の目標である「思いやりの心」「自立した心をはくぐむ」という原点を見つめ直し、具体的な施策を創出する必要性も検討していただきたい。なお、「いじめの認知」に関しては、各学校で捉え方の差が出ないように、正確な判断基準の周知徹底と検証が必要である。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「道徳教育・体験活動の充実」は、小学校「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、北九州スタンダードカリキュラムの作成をするなど計画的に準備を行ってきたことを評価する。中学生芸術鑑賞教室やあいさつ運動など進捗しているが、実施実績の向上と比べると成果指標は上昇傾向ではあるが目標の達成には至っていない。児童生徒自身に、施策の充実の効果が反映されるよう、さらに工夫が求められる。青少年ボランティア活動が増加するなど、学習や体験を活かす方向を求める。

「シビックプライドの醸成」は、児童生徒向けの活動だけでなく、教職員向けの講座や、市立美術館との連携など、本市の歴史や資源を活用し、児童生徒が本市を誇りに思える割合が増加しており、効果的な取り組みとなっていると高く評価できる。

「人権教育の推進」については、学校におけるLGBTへの具体的な環境づくりや個別の支援を適切に行うことが課題である。教職員への研修とあわせて、教育活動や施設の点検を行い、いじめや差別に繋がらないよう取り組んでもらいたい。

「規範意識の醸成」は、順調である。ネットトラブルだけでなく、スマホ利用やSNSなど情報通信機器に関わる実態と課題について、児童生徒の実態に遅れないよう、児童生徒・教職員、保護者に知らせる活動の充実も期待する。

「いじめ等問題行動防止対策の充実」は、国の「いじめ防止基本方針」にあわせ、本市の方針を改定して施策に取り組み、本市のプログラムや早期発見・対応により解決が図られている。これまで構築してきた体制やスクールソーシャルワーカーの増員など効果的に運用されており、いじめの認知の判断基準の徹底により、件数は増加しているものの、成果を評価する。

## 施策2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部、 学力・体力向上推進室、教育センター、中央図書館	基準日： 平成30年6月1日
施策の 方向性	<p>(1) 学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業力など、資質向上に努め、児童生徒の学習意欲を高める教育活動を実施する。</li> <li>・「わかる授業づくり」を推進するために、「北九州スタンダードカリキュラム」「授業改善ハンドブック」「指導と評価ハンドブック」の活用を通して児童生徒の学力の向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 家庭や地域と連携した学習習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。</li> </ul> <p>(3) 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新・北九州市子ども読書プラン」を踏まえ、学校、家庭、地域を挙げて、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。</li> <li>・学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）を実現する。</li> </ul>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p><b>B</b></p>	<p>○学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月に実施された全国学力・学習状況調査（小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象）の結果を全国平均正答率と比較すると、              小学校 国語：A98%、B99%、算数：A98%、B97%              （28年度 国語：A96%、B96%、算数：A98%、B95%）              中学校 国語：A99%、B98%、数学：A95%、B94%              （28年度 国語：A97%、B96%、数学：A95%、B93%）              であり、「知識」に関する問題であるA問題、「活用」に関する問題であるB問題とも、全国平均正答率をやや下回っている状況である。              国語A・B、算数（数学）A・Bを合わせた平均正答率を全国平均正答率と比較すると、小学校98%（前年度 96%）、中学校97%（前年度 96%）で改善傾向にある。</li> <li>・各学校でスクールプランを策定し、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」の3つの柱、①「全校体制でのPDCAサイクルの確立」、②「指導力向上のための日々の継続的な取組」、③「学力定着に向けた協働的な取組」に沿った具体的な取組みを定め、学力向上に取り組んだ。</li> <li>・また、全国学力・学習状況調査の結果をもとに、各学校で策定しているスクールプランの見直しを行い、保護者等に各学校の状況及び取組みを周知するため、全小中学校のホームページに調査の結果を掲載した。</li> <li>・さらに、成果の出ている学校の具体的な取組みをまとめ、全学校に周知した。</li> <li>・平成28年度に引き続き、学力向上推進教員（小学校18人、中学校6人）を配置し、授業の参観及び助言・指導、自らの教育実践「モデル授業」の公開、また校内研修の助言・支援を行うなどして、各校のスクールプランの達成や、教員の授業力の向上を図った。</li> <li>・本市独自の調査である「北九州市学力状況調査」を、平成29年度は、              小学校4年生 …国語・算数              小学校5年生 …国語・算数・理科              中学校1、2年生…国語・数学・理科・英語              を実施した（対象学年〔小4〕、教科〔理科・英語〕を拡充）。              全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力をより決め細やかに把握・分析し、指導の充実・改善を図った。</li> <li>・平成29年度から、新たに「学力定着サポートシステム」を導入し、学力調査や「診断問題」における自校の集計結果を、入力と同時に把握することができるとともに、集計結果を活用して、子どものつまずきに応じたきめ細かな指導や放課後等の補足的な学習サポートの充実などに生かしている。</li> </ul>	

- 教科毎に推進校を指定して研究を推進する「教科等コアスクール事業」（旧「学校大好きオンリーワン推進事業」）の推進校で公開事業等を開催し、1校あたりの参加者数は最大150人を超えるなど、目指す授業の在り方を共有することで、教科等の授業づくりについて学ぶという意識を高めることができた。

#### ○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着

- 児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るため、放課後等の時間帯を利用して、子どもたちの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」を拡充し、小学校100校、中学校全62校を対象に実施した。当事業に参加した児童生徒に対して行ったアンケートでは、小中学校とも、学習習慣の定着や学習意欲の向上が確認できた。
- 児童生徒の家庭における学習習慣の確立、定着を図る「家庭学習チャレンジハンドブック」については、平成29年度から資料編と記入編の分冊を行うなど、更なる活用を進めた。
- 家庭学習習慣の定着に繋がる様々な取組みにより、「授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合」は、小学校6年生50.8%、中学校3年生56.8%となった（前年度 小6 50.5%、中3 54.0%）。

#### ○読書活動の推進

- 「新・北九州市子ども読書プラン」7施策（36事業）に取り組み、「はじめての絵本事業」や「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発、「子ども読書会議」の開催等を実施した。
- 子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」の設置に向けて、実施設計を完了させ、改修工事等に着手した。
- 小・中学校における読書活動を推進するため、「学校の読書活動推進事業」として、平成29年度は43中学校区及び特別支援学校区（特別支援学校8校）に44人の学校図書館職員を配置した。これまでの成果として、学校図書館の環境整備が進み、児童生徒、保護者、教員から多くの配置の効果が聞かれる。
- また、学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）は、平成29年度も引き続き、小学校131校（100%）、中学校62校（100%）を維持した。
- 「家や図書館で、普段（月～金曜日）全く読書をしないと回答した児童生徒は、平成29年度は、小学6年生24.2%、中学3年生41.9%と中学校ではやや改善したが、小学校ではやや下降した。（平成28年度 小学6年生22.3%、中学3年生42.3%）
- 平成29年度も引き続き、全小中学校において、国の定める「図書標準冊数」の整備率100%を維持し、学校図書館図書の整備充実に取り組んだ。
- 市立図書館において、「北九州市子ども司書」72人の養成に取り組み、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。
- 子どもたちの読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業に取り組んだ。保育所・幼稚園の参加施設数が増加するなど、夏休みの読書習慣の形成につながる啓発活動ができたが、参加人数は少し減少した。（平成28年度45,553人→平成29年度42,102人）。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

#### ○学力の向上

- 「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、「全校体制でのPDCAサイクルの確立」「指導力向上のための日々の継続的な取組」「学力定着に向けた協働的な取組」の3つの柱に沿った取組みを実施することで、教員の指導力向上や家庭での生活習慣・家庭学習習慣の充実などを図り、子どもたち一人一人の学力向上につなげていく。
- 「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力状況調査」を中核として、指導方法改善のためのサイクルを確立する。
- 「教科等コアスクール事業」や「アクティブ・ラーニング推進事業」を継続して行い、授業力の向上や、教科等教育の充実を図るための体制づくりに努める。

- ・「学力定着サポートシステム」の診断問題を活用して、児童生徒一人一人のつまずきの把握を行い、効果的に補充学習を推進する。
  - ・平成30年度から、学力向上推進教員に中学校の保健体育科教員1人を体力向上推進教員として加え、小学校に配置する。名称を「学力・体力向上推進教員」とし、学力、体力両面での教員の授業力向上を図る。推進教員による「モデル授業」の日程を全小中学校に配信し、推進教員未配置校の教員にも参観を広げる。(小学校19人、中学校7人配置)
  - ・マイスター教員による授業モデル動画等をWeb配信して研修に活用するなど、指導力向上のための日々の継続的な取組みを推進する。
- 家庭や地域と連携した学習習慣等の定着
- ・平成30年度は「子どもひまわり学習塾」を、小学校101校、中学校62校で実施するなど、学校との連携を深め、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、補充学習の充実に取り組む。
  - ・家庭学習の取組みについて各学校の「スクールプラン」に位置付け、学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習習慣の定着を図る。特に、「家庭学習チャレンジハンドブック」については、資料編と記入編の分冊を行っており、更なる活用の充実を図り、家庭学習を促進する。
  - ・「家庭学習マイスター賞」への取組みを各学校で実施し、児童生徒の家庭学習への意欲を一層高めていく。
- 読書活動の推進
- ・「子ども図書館」の開館(平成30年12月予定)に向けて、ハード・ソフト両面の準備を進める。「子ども図書館」は、市内の図書館の児童部門のセンター的役割を担う。また、「学校図書館支援センター」を設置し、地区図書館と連携しながら学校図書館や子育て関連施設等を支援していく。今後は「子ども図書館」を中核施設として、家庭、地域、学校、図書館等が一体となって子どもの読書活動を推進していく。
  - ・学校における読書活動を一層推進するため、平成30年度は、学校図書館職員を6人増員し、49中学校区及び特別支援学校区(特別支援学校8校)に50人配置する。また、配置外の中学校区には、近隣に配置した職員を定期的に支援するフォローアップ体制をとる。

【注】施策2の指標及び事務事業は、P65～P66に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づいて組織的な対策が講じられてきており、今後の継続・検証・改善が望まれる。

平成29年度の全国学力・学習状況調査では、全国平均にはあと一歩及ばないが、国語において2～3%の向上が見られている。算数・数学では、A問題が小中学校ともに現状維持であるが、B問題で1～2%の向上を示した。

各学校でのスクールプランの策定と見直し、学力向上推進教員の配置、北九州市独自の学力調査の実施とフィードバック、学力定着サポートシステムの導入、教科等コアスクール、子どもひまわり学習塾などが効果的に機能し始めているものと推察される。子どもひまわり学習塾は必要な事業であるので、さらに運営面や地域サポートの視点から丁寧な検証をしていただきたい。

北九州市スタンダードカリキュラム、各種ハンドブック（授業改善ハンドブック、指導と評価ハンドブック、家庭学習チャレンジハンドブック）等は、活用状況の検証や活用した結果にもとづく内容の再吟味が必要である。アクティブ・ラーニング推進事業や学力・体力向上推進教員の配置、マイスター教員による授業モデル動画のWeb配信は独自の取組みとして評価できる。

読書活動の推進については、「新・北九州市子ども読書プラン」に基づき、様々な事業（36事業）が展開され、学校図書館の環境整備も進んでいる。北九州市子ども司書（72人）の養成など、リーダー育成事業も評価される。今後の展開と市民参画を踏まえたシビックプライドの醸成につなげていただきたい。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「学力の向上」は、全国平均正答率をやや下回っているものの、改善傾向であり、施策として着実に取り組んでいる。学力定着サポートシステムの活用によって、きめ細やかな指導の充実が図られることを期待する。子どもをつますきの発見から、それをどう理解し、どういう指導を行うのか、といった教員のスキルアップを図ってほしい。これまで、授業改善に取り組んできており、その効果は上がっていると感じる。個別指導場面や補充学習における教員の指導能力の向上にも取り組んでほしい。

「家庭や地域と連携した学習習慣等の定着」は、子どもひまわり学習塾の実施校とアンケート結果、家庭学習チャレンジブックの活用、学習習慣の向上（目標値は未達成であるが実績は向上）など順調である。

「読書活動の推進」は、子ども図書館の整備、学校図書館職員の配置、ブックヘルパーの活用、学校図書館図書の新着充実など着実に体制を構築している。読書だけにとらわれず、図書館や博物館等の、例えば絵本や文学作品、詩に関する子ども向けワークショップなどを参考に、本を通した様々な活動の充実を図り、本への関心向上や読書習慣につなげてほしい。

### 施策3 健やかな体の育成

関係部局	教育委員会学校支援部、指導部、学力・体力向上推進室	基準日： 平成30年6月1日
施策の 方向性	<p>(1) 体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での年間を通じた取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。</li> </ul> <p>(3) 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。</li> </ul>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p><b>B</b></p>	<p>○体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、全国平均と同等又は上回っている種目は、 小学校では8種目のうち、男子5種目、女子5種目 (平成28年度 男子3種目、女子2種目) 中学校では9種目のうち、男子全種目、女子6種目 (平成28年度 男子全種目、女子5種目) となり、小学校・中学校男女ともに平成28年度に比べ大きく改善した。 体力合計点も、小学生が男女ともに初めて全国平均を上回るなど、各校の課題に応じた取組みの成果が見られた。</li> <li>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果を受けて、各学校でスクールプランを策定し、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」の3つの柱、 ①「全校体制でのPDCAサイクルの確立」 ②「学校での授業の充実と運動習慣の確立」 ③「生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組」 に沿った取組を具体化し、実践を行った。</li> <li>・また、体育・保健体育科の授業の効果的な準備運動に加え、授業編を取り入れてまとめた「北九州市体力向上プログラム 第4版」を作成した。準備運動編の活用も含め、授業改善につながってきている。</li> <li>・「1校1取組」を継続して実践することにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図った。また、全校で北九っ子体力向上シートや体力アップシートを活用し、児童生徒に自己の体力向上にむけた目標をもたせるとともに、自分の体力の経年変化をわかるようにし、体力向上に対する意識の高揚を図った。</li> <li>・体力向上に資する中学校の運動部活動については、各学校において活発に行われている。平成29年度の運動部活動への参加率は、75.2%となった(平成28年度75.1%)。</li> </ul> <p>○学校における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭科の全員研修会等を通して、日々の授業における食育の効果的な取組みについて共有を図った。また、教育指導計画書の「食に関する指導の全体計画」の作成に関する指導助言と内容の精査を行うことで、全体計画に基づいた計画的、組織的な食育の推進のための基盤づくりができた。</li> <li>・小学校では、北九州市の農業や学校給食への理解を深めるため、野菜の収穫体験や生産者との交流を持った。また、和食の良さを広めることを目的として、栄養教諭を対象に、プロの料理人を講師とした調理講習会を実施した。 ・中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、中学校7校から187点の応募があった。また、前年度入賞献立を実際の給食に取り入れたことで、食への興味関心を高めることができた。</li> <li>・中学校の給食実施日数は、定期考査等の実施日に給食を実施するなどの取組みを行った結果、平成28年度より2.5日増の171.2日となった。</li> </ul>	

- また、各学校における給食指導の徹底や、魅力ある献立の実施などを行い、中学校の残食率は、米飯 4.7%、パン 5.6%、副食 3.6%、牛乳 2.8%となり、全体的に前年度（米飯 5.8%、パン 5.8%、副食 4.0%、牛乳 3.1%）より減少した。給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（平成 29 年度：米飯 2.8%、パン 3.2%、副食 1.6%、牛乳 1.5%、平成 28 年度：米飯 2.7%、パン 3.2%、副食 1.7%、牛乳 1.5%）との比較でも、全体的に前年度よりその差は縮小した。
- 平成 26 年度以降、全市立学校・園において「肥満・痩身対策事業」を実施している。効果については長期的な視点で見ていく必要があるが、痩身傾向児の割合については、前年度より 0.3% 増加したが、肥満傾向児は、男子では前年度より 0.6% の減少、女子は 0.4% の減少となった。
- 平成 26 年度から小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部の全児童生徒に対して、小児生活習慣病に係る注意喚起文を配付しているほか、平成 28 年度定期健康診断から開始した「発育の評価」の結果に基づき、特に注意が必要な者に対し、受診勧奨を行った。これらにより、専門医への受診に繋がった事例もあった。

#### ○家庭・地域と連携した食育の推進

- 小・中・特別支援学校で、「みそづくり体験活動」や「親子料理教室」、「「食育」～カレーライスを作ろう！！～」、「そしゃく食」に関する食育事業（摂食事業）」など、学校・家庭・地域が連携した特色ある食育の取組みを実施した。
- 家庭、地域での食育推進のため、学校給食レシピ集をホームページに掲載している。
- これらの食育に関する取組み等の結果、「朝食を毎日「食べている」「どちらかという食べている」と回答した児童生徒の割合」は、小学校 6 年生 92.4%、中学校 3 年生 91.0% となった（前年度 小 6 92.4%、中 3 90.8%）。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

#### ○体力の向上

- 「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、「全校体制での PDCA サイクルの確立」、「学校での授業の充実と運動習慣の確立」、「生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組」の 3 つの柱に沿った取組を継続して実施することで、「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、その結果として体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図る。
- 楽しみながら身に付ける体育・保健体育科の授業を構築し、充実を図るために、「授業パワーアッププラン」を実施し、校内研修を充実させ、授業づくりのサポートを行う。
- 新体力テストを全学年・全種目で実施し、調査結果を全家庭に提供する。
- 「北九州市体力向上プログラム」を各学校で活用することで、学校での授業の充実を図る。平成 29 年度に作成した「授業編」についても活用を周知するために、小・中学校の体力向上推進担当者向けの実技講習会を実施するとともに、自校の課題を踏まえた取組みとなるよう、準備運動を含めた授業づくりを例示していく。
- 「1 校 1 取組」を継続し、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図る。
- 全校で北九っ子体力向上シートや体力アップシートを活用し、児童生徒に自己の体力向上にむけた目標をもたせるとともに、自分の体力の経年変化をわかるようにし、体力向上に対する意識の高揚を図る。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「オリ・パラ」）大会開催に向け、オリ・パラ推進校に指定された本市の学校において（40 校程度予定）、一流のスポーツ選手と直接触れ合うことなどを通して、スポーツの素晴らしさや、国際的なマナー、人権等について理解を深める「オリ・パラ教育」を進める。

#### ○学校における食育の推進

- 特に家庭科を中心に各教科等で横断的な学びを実施し、自己の食生活に関心をもち、よりよい食習慣について考えることができるよう、学習の充実を図る。
- 「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付け、9 年間を見通した食育が一層推進されるように、各学校へ引き続き働きかける。

- また、「食に関する指導実践事例集～改訂版～」や「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食に関する指導の手引 第一次改訂版」等の活用をさらに促進することにより、取組みの充実を図る。
- 小中学校9年間を通じて学校給食を「生きた教材」として活用し、引き続き栄養教諭等と連携した食育指導の充実に努める。
- 「学校給食レシピコンクール」入賞献立やリクエスト献立等を給食に取り入れることで、児童生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さ、食に関わる方々への感謝の気持ちがより一層身につくような取組みを進めていく。
- 中学校の給食実施日数の増加についても、実施日数が多い学校の取組みや工夫を積極的に取り入れてもらう働きかけを行うなど、今後も引き続き実施日数の学校間格差を少なくしていく。
- 肥満・痩身対策事業については、「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身ガイドライン」に基づき、引き続き全学校・園が家庭との連携をより強化し、「発育の評価」の結果も活用しながら、保護者の理解を得て効果的な個別指導を実施するとともに、学校医、学校歯科医等の専門家とこれまで以上に連携し、対策事業の充実に努め、肥満・痩身傾向児の減少を目指す。

#### ○家庭・地域と連携した食育の推進

- 保護者の食に関する知識の向上を図るため、家庭教育学級において、栄養教諭・学校栄養職員を講師とした「食の講話・講座」の積極的な開催を、今後も継続して働きかけるようにする。
- 家庭、地域での食育推進のため、「かんたん！おいしい！朝食＋お弁当レシピ集」等を引き続き、ホームページへ掲載する。

【注】施策3の指標及び事務事業は、P67～P68に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づく施策が効果的に機能し、全国的にも改善モデルケースになっている。特に、1校1取組、北九っ子体力向上シート、体力アップシートの活用等による児童生徒の意識向上は高く評価される。また、平成28年度に作成された保健体育科の授業のサポートとなる「北九州市体力向上プログラム」は第4版となり、大いに授業改善につながっている。オリジナルダンスの積極活用などを含めて、今後も学校内外での運動機会の増加（運動の実施頻度）を継続して促進していただきたい。なお、昨年度から、本市の体力向上は着実に改善傾向にあるが、児童生徒の体力向上に関する自己肯定感と学力向上の相関についても調べていただきたい。今後は、オリ・パラ教育の推進も求められ、さらに創意工夫ある取組みを期待したい。

食育の推進に関しては、北九州市スタンダードカリキュラムの中に位置付けられた、9年間を見通した食育推進プログラムを一層推進することが望まれる。残食率の減少を目指しては食の重要性に関する学習を強化してほしい。さらに、児童生徒の発達段階および実態や地域に応じたより細やかな事業展開を期待したい。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「体力の向上」は、前年度までの成果をさらに上回り、これまでの取組みを含めて高く評価する。一方で、全国的には、現代の子どもの身体能力として、片足立ちのバランスや、跳ぶ・しゃがむといった動作ができない子どもが増えていることも指摘されている。様々な動作が含まれる「遊び」を、小さいときから、自然環境のなか（のぼり棒ではなく木登りとか、運動場ではなく起伏のある土の上で走り回るなど）で行うことなどの条件整備や機会創出についても検討いただきたい。

「学校における食育の推進」は、教育指導計画書、調理講習会、献立レシピコンクール、残食減少など積極的な取組みを評価する。献立レシピコンクールの給食は、実施がメディアでも取り上げられ、給食の工夫に関する関心や評価を高めた。このような取組みを充実させていくことを期待する。ミルク給食の経緯から提供されている牛乳などを見直し、そのカロリーや栄養を、副食でまかなうことで、さらに工夫のできる給食の提供が可能となる。現代の子どもの食生活にあわせ、食育を促す多様な献立として充実してもらいたい。アレルギーへの配慮や、肥満・痩身などの状態、児童生徒の意思（好み、健康状態）を反映できる選択できるメニューの（一部）採用などについても検討・準備を進めてほしい。

「家庭・地域と連携とした食育の推進」は、親が働いている世帯が増加していることも踏まえて、ホームページでのレシピ集の掲載だけにとどめず、例えば、児童生徒が自分自身や保護者と一緒に作ってみたい、あるいは保護者にリクエストしたくなるような冊子の配布・活用などについても取り組んでもらいたい。

## 施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部、教育センター 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成30年6月1日
施策の 方向性	<p>(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育や英語教育、情報教育、キャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。</li> <li>小中一貫・連携による発達の段階に応じた連続性のある教育活動を推進し、子どもの自己実現の基盤となる学習意欲や活動意欲を高める。</li> <li>北九州市立校高校では、本市唯一の市立高校としての特色を活かし、社会に貢献できる人材を育成する。また、戸畑高等専修学校、高等理容美容学校では、専門技術を身につけた職業人を育成する。</li> <li>「より多くの生徒が入ることができる部活動」「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」という観点から、指導者及び生徒間の良好な人間関係の下、科学的根拠に基づく部活動指導及び運営の充実を図り、生徒の健全な心と体を育む。</li> </ul> <p>(2) 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。</li> <li>市立幼稚園が本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組む。今後は、研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図る。</li> </ul>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>○北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。「環境アクティブ・ラーニング」(小学校4年生対象)では、自然関連施設、環境関連施設等での環境体験学習に終わらせず、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決するプログラムを実施した。</li> <li>夏休みに実施した「北九州市環境リサーチ隊」では、次世代の北九州市の環境未来都市づくりの担い手となる市民環境力の素地を身に付けた子ども環境リーダーの育成を図ることができた。</li> <li>地球規模の諸問題等に児童生徒が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進拠点であるユネスコスクールへの登録を推進するため、各区小中学校に一校ずつ指定している推進指定校(小倉南区の小中学校は2校)に対する支援を行った。(加盟認定校数は小6校、中4校の計10校、2校が加盟申請中)。</li> <li>情報教育を推進するため、平成28年度から、門司海青小学校、高見中学校、平成29年度から、門司中学校をICTリーディングスクールに指定し、タブレット端末等のICT環境の中で、子どもたちが学び合う協働学習などの新たな学習形態を取り入れた授業を実践した。成果として、子どもたちの学習意欲や教員のICT活用能力の向上を図った。</li> <li>キャリア教育については、職場見学や職場体験などの体験的な活動や、社会人による講演会等を開催することで、児童生徒が社会的・職業的に自立するために必要な基礎的・汎用的能力の育成を図ることができた。</li> <li>平成29年度の部活動開設部数は、710(運動部501、文化部209)であり、前年度よりやや減少し、部活動参加生徒数の割合も前年度よりやや減少した。地区大会や全国大会で優秀な成績を残した部活動もあった(平成29年度:中学校26部が全国大会に出場)。</li> <li>部活動の現状に「満足している・おおむね満足している」生徒の割合は88.1%と前年度とほぼ横ばいである(前年度88.6%)。</li> <li>平成29年度から新たに、顧問教員に代わって、単独で土日祝日の部活動指導や練習試合等の引率等の業務を行う「部活動指導員」を15人配置した。その結果、配置した部活動の顧問教員の土日祝日の在校時間が3~5割削減となる等、教員の負担軽減</li> </ul>	

B

減につながった。

- 北九州市立高校については、進路指導では、平成29年度卒業生は、四年制大学進学希望者は77人で、希望者全員が四年制大学へ進学した。就職では、就職を希望する生徒の全員（71人）が就職することができた。また、部活動では、九州・全国大会へ9部が出場するとともに、野球部の毎朝の地域清掃やダンス部、吹奏楽部、ESS部などの地域イベントへの参加など、地域活動を率先して行った。

#### ○英語教育の推進

- 英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を推進した。また、中学校の生徒を対象とした「英語大好き音読暗唱ブック Rainbow」を配布し、英語の音読・暗唱を通じた言語活動の充実を図った。
- 英語教育リーディング校として、平成28年度から光貞小学校・浅川中学校を、平成29年度からひびきの小学校・洞北中学校を指定した。指定校では、ALTを常駐配置するとともに、うち小学校2校では日本人外国語指導助手1人を配置し、その効果を検証した。指定校では、本市英語教育を推進するリーダー校として、小中9年間を見通した授業実践を行っている。
- 若松区にある玄海青年の家で2泊3日の English Camp を実施した。北九州市内の中学生89人が参加し、JET-ALT と英語を使って交流をすることで、英語を使ったコミュニケーションへの意欲の向上を図った。
- こうした英語教育に関する様々な取組みの結果、12月実施の文部科学省調査において、「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は43.7%（全国平均40.7%）となり、平成28年度実績41.8%から向上し、全国平均も超えた（平成30年度最終目標：50%）。
- 平成29年度から平成31年度までの3年間をかけて、小学校の管理職を除く全教員と、特別支援学校の外国語活動の指導に関わる全教員を対象に、「小学校外国語活動指導力向上研修」を実施し、英語教育の素地となる力を育成する外国語活動の指導力向上を図る。

#### ○幼児教育の充実

- 文部科学省委託事業である「幼児教育の推進体制構築事業」において、幼児教育推進員3人を配置し、モデル小学校区を訪問する事業に加え、平成29年度から、保育所（園）・幼稚園長からなる「幼児教育アドバイザー」を新たに6人配置し、市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校を対象に訪問し、助言・指導を行った。また、関係機関との連携、接続カリキュラムの作成やHP、リーフレット等による情報発信などを行った。
- 保幼小連携事業については、平成24年度から、各保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校に連携担当を設置し、連携担当者名簿を作成し、各施設に配付している。また、平成29年度の「保幼小連携研修会」においては、連携状況に合わせたテーマで担当者同士の交流会を実施、担当者から出た意見を学識経験者に講評してもらい、連携を深める上で一定の効果があつた。平成29年11月に実施した保幼小連携アンケート結果では、幼児・児童の交流活動や職員同士の合同研修等、9割以上で連携事業が実施されており、交流活動の実施施設は年々増加している。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

#### ○北九州市の特性を活かした教育の推進

- 「環境アクティブ・ラーニング」（小学校4年生対象）を体験活動に終わらせず、自ら問題意識をもち、より主体的に問題解決する取組みとするため、関係施設との更なる連携を図り、充実したプログラム開発を進める。
- 未来の環境リーダーを育成する「北九州市環境リサーチ隊」（小学校5年生から中学校1年生対象）を継続するとともに、北九州市ユネスコスクール推進指定校15校（ユネスコスクール加盟登録校10校を含む）の実践を市内全校に発信する。
- 門司海青小学校、高見中学校、門司中学校に加え、平成30年度から、新たに高見小学校を「ICTリーディングスクール」に指定し、本市のICT教育を牽引するリー

- ・ダー校として、学習指導における効果的な指導方法の開発を行う。
- ・地元企業等との連携を図ったキャリア教育を進めるため、関係部局や関係団体と協力した取組みを進めていく。
- ・適正な部活動指導を行うため、指導者への研修会を継続して行う。
- ・部活動指導に関する教員の負担軽減や、生徒の健康維持等の観点から、各学校において、部活動休養日が適切に設定されるよう指導していくとともに、教員に代わって単独で土日祝日の部活動指導や練習試合等の引率等の業務を行う「部活動指導員」の増員（15人→19人）を図る。また、地域のスポーツ関連のNPO等へ部活動指導の一部を委託するモデル事業を実施する予定である。
- ・北九州市立高校については、文武両道を目指し「教育内容の充実」「学校組織の活性化」「学校施設・設備の充実」「部活動の振興」など、様々な方策に取り組んでいく。特に部活動振興においては、全国大会出場等による市立高校及び本市のイメージアップ向上を通じて、市立高校や地域の活性化を図る。

#### ○英語教育の推進

- ・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校にALTを配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低中学年からのALTを活用した英語に触れる活動の充実を図る。
- ・英語教育リーディング校（光貞小学校、浅川中学校、ひびきの小学校、洞北中学校）については、これまでの取組みをさらに発展させ、新学習指導要領での小学校英語教育の教科化・早期化、中学校における指導内容の質の向上を見据え、指導方法等についての工夫・開発を行う。昨年に続き、指定校4校を対象に、ALTの常駐配置を行う。また、光貞小学校に日本人外国語指導助手1人、ひびきの小学校に専科教員1人を継続配置し、小学校教員の外国語指導力の向上を支援する。
- ・平成30年度は、小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生では教科化を見据えた先行実施を開始。これまでの民間ALTの配置に加え、新たに日本人外国語指導助手15人を配置する。さらに中学校外国語科教諭5人を専科教員として、小学校に配属し、外国語指導の質の向上を図る。

#### ○幼児教育の充実

- ・市立幼稚園については、教育センターと連携して幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、成果の発信・普及に努める。
- ・保幼小連携については、保幼小連携担当者名簿や保幼小連携の啓発パンフレット等を効果的に活用することにより、保幼小連携の意義や必要性の理解・促進に努めるとともに、連携事業に取り組む保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の割合を増やすよう努める。
- ・引き続き、「幼児教育の推進体制構築事業」（文部科学省委託事業）を実施し、幼児教育推進員及び幼児教育アドバイザーによる訪問・指導助言を行なうとともに、平成30年度は、当事業の成果物として作成中の「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を活用したシンポジウムを開催するなど、幼児教育の更なる質の充実、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

【注】施策4の指標及び事務事業は、P69～P70に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

環境教育や英語教育、情報教育、キャリア教育などの事業が概ね適切に展開されている。

特に、「環境アクティブ・ラーニング」は、新学習指導要領の趣旨にも合致し、シビックプライドを育む北九州市独自の教育事業として評価できる。英語教育は今後さらに視察結果を活かしてほしい。「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は評価できるが、全国的な割合も向上しており、さらなる充実が求められる。

情報教育に関しては、リーディングスクールの検証をもとに、実質的に全校への拡充を図ってほしい。キャリア教育に関しては、北九州市のポテンシャルをさらに発揮するような取組みを期待する。また、市立高校の地元に着目した取組みも継続してほしい。

部活動に関しては、教員の負担軽減を図る措置がとられており評価できるが、働き方改革とあわせて全市の実態を再吟味し、外部人材の活用などを含めてさらに必要な措置を講じてほしい。幼児教育に関しては、現在の取組みを継続・強化し、市民に安心できる教育活動を提供していただきたい。

施策の中にある「小中一貫・連携」については、その質的向上を目指すとともに、小中一貫校、義務教育学校等による教育活動にも言及するなど、本市としての今後のビジョンを示し、段階的に実行していく必要がある。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「北九州市の特性を活かした教育の推進」は、環境について知る・考えるだけにとどまらず、行動することやリーダーを育成することなどに取り組み、またユネスコスクールの登録推進など全市的に機会や仕組みができてくる。各学校や校区、家庭でも、児童生徒が地球環境や自然環境、防災や被災に備えた環境の点検や維持・管理など日常的活動へもつなげてもらいたい。

情報教育の推進は、モデル的な取組みにとどまっているが、プログラミング学習の導入に向けた準備へと展開させ、計画的に充実を図る必要がある。

部活動については、一部では「ブラック部活」と呼ばれたり、教員の労働時間の問題に関心が寄せられたりしている。部活動に関する、これまでの取組みや部活動指導員の配置など、本市としては部活動の対策と推進に取り組んでいると評価する。社会教育関係団体、スポーツクラブとの連携や指導者の活用なども検討してもらいたい。方向性が逆になるかもしれないが、全国大会へ出場・活躍する部活動の増加と、生涯にわたって楽しむ、継続するきっかけになるような部活動（中学部活動で燃え尽きることをしないよう）の充実を期待する。

「英語教育の推進」は、これまで積極的に充実を図ってきており、小学校における外国語教育の早期化・教科化へ向けた準備として成果を出している。英語を通じたコミュニケーションや国際交流への展開なども視野に入れて、英語教育の充実の成果を発展させてもらいたい。

「幼児教育の充実」は、保幼小連携事業など順調である。教員間の連携だけでなく、幼児児童の交流も図ってもらいたい。

## 施策5 特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部、教職員部、学校支援部、指導部、教育センター	基準日： 平成30年6月1日
施策の方向性	<p>(1) 特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育相談センターの相談機能を充実させるとともに、特別支援学校の持つ相談支援機能を活用し、保育所・幼稚園、小・中学校等を支援する。</li> <li>特別支援学校の学級数や小・中学校の特別支援学級数の増加に対応するため、特別支援学校教員の採用を計画的に進め、適切な配置を行っていく。</li> <li>東部地域への特別支援学校の整備をはじめ、全市的な視野に立って、特別支援学校の体制整備について検討する。</li> </ul> <p>(2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の教育的ニーズに応えるために、個別的教育支援計画等を作成し、適切な指導と必要な支援を行う。</li> <li>就労支援コーディネーターと特別支援学校が福祉・労働機関等と連携し、高等部卒業生の進路開拓や就業率の向上を図る。</li> <li>各学校等で特別支援教育推進の中核となる特別支援教育コーディネーターを計画的に育成することを通して、各学校における特別支援教育の充実を図るとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性を高める。</li> </ul>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p><b>A</b></p>	<p>○特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北九州市特別支援教育推進プラン」において整理した、幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援（三段階の支援）に基づき、「特別支援学校のセンター的機能」と「特別支援教育相談センター」がそれぞれの役割を分担し、情報共有を行いながら、個々のニーズに応じた具体的な支援を行うことができた。</li> <li>特別支援教育相談センターによる教育相談は相談人数 641 人、延べ時間数 2,588 時間であった。また、巡回相談は、要請を受けた51校、156人に実施するなど、引き続き、学校・園にとって手厚い支援を行った。</li> <li>早期からの教育相談支援体制の構築を図ることを目的にした早期相談では、年中・年長児を対象とした早期教育相談を164人に、早期巡回相談を59人に実施した。</li> <li>特別支援学級の設置については、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、必要に応じて適切に設置し、設置校は前年から5校増加の160校となった。そのうち、自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備を平成29年度は、小学校19校、中学校2校の計21校で実施した。</li> <li>また、特別支援学級の児童生徒数の増加に対応するため、平成29年度は特別支援学級整備に向け、17校に18学級を整備した。その結果、「居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合」は、12.7%（前年度16.2%）となるなど、一定の成果が見られた。</li> <li>平成29年度は、小池特別支援学校改築に向けた基本計画を策定し、西部地域の体制整備に着手するとともに、小倉総合特別支援学校について、総合療育センター移転後の施設を活用した実施設計を行った。</li> <li>小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師について、配置数を55人に拡充した（平成28年度53人）。</li> <li>特別な支援を必要とする児童生徒の障害の特性の把握・分析を行うため、臨床心理士及び言語聴覚士の資格を有する者を特別支援教育相談センターに専門相談員として各1人配置し、効果的な活用を図った。</li> <li>医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、小倉総合特別支援学校に4人、八幡西特別支援学校に3人の看護師を配置した。</li> <li>就労支援コーディネーターを1人配置し、530件の企業等の訪問を行い、実習先や就労先の開拓を行った。市主催による企業向けの「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催し、41社の企業等が参加した。</li> <li>また、平成29年度から新たに、北九州中央高等学園に「進路アドバイザー」を配</li> </ul>	

	<p>置し、企業訪問やジョブコーチとしての実習支援を行うなどした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの就労支援に係る取組みの結果、「高等部卒業生のうち就労希望者の就業率」は、97.0%となり（前年度97.0%）、高い水準を維持している。</li> </ul> <p>○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度より教育センターと連携して、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、平成29年度は70人に修了証書を交付した。さらに、市立幼・小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター対象に、特別支援教育コーディネーター連絡会議を実施し、専門性の向上に努めた。</li> <li>平成28年度から開始した「市民や企業、近隣の学校と特別支援学校との共同による教材・教具・作品づくり」を平成29年度は2校で実施し（前年度1校）、障害特性に応じた合理的配慮に関する理解を促進し、官民一体となった障害者理解を推進した。</li> <li>文部科学省の委託を受けて、「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」を開始した。市内7行政区において市立県立の小・中・高等学校、特別支援学校の実施校を指定して、スポーツや文化・芸術を通して障害のある子どもと障害のない子どもが交流する活動を実施することで、お互いを理解し、大切にできる心情や態度を育むことができた。</li> <li>個別の教育支援計画等の校務支援システム上での円滑な作成と活用に向け、各種研修会や学校訪問等でマニュアルの周知等を行い活用の定着を図った。</li> </ul>
--	---

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

<p>今後の方向性</p>	<p>○特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北九州市特別支援教育推進プラン」に示された5つの視点に基づく取組みを確実に実施し、関係各課と連携して特別支援教育の一層の充実を図る。</li> <li>自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備については、平成30年度、小学校9校、中学校3校、計12校を整備する。同様に、知的障害特別支援学級は、小学校4校、中学校2校、計6校に新設する。</li> <li>平成30年度も引き続き、小池特別支援学校及び小倉総合特別学校の整備を進める。</li> <li>小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師については、前年度に引き続き、平成30年度も55人を配置する。また、発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員を37人配置するなど拡充を図る（平成29年度19人）。</li> <li>医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、引き続き小倉総合特別支援学校に4人、八幡西特別支援学校に3人の看護師を配置する。今後も、医療的ケアの必要な児童生徒の人数等の状況を把握し、必要であれば増員を検討する。</li> <li>引き続き、就労支援コーディネーター1人を配置するとともに、北九州中央高等学園に進路アドバイザーを配置して、企業訪問やジョブコーチとしての実習支援を行うことにより、企業・学校の連携を強化する。</li> </ul> <p>○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーター養成研修を引き続き実施し、通級指導教室・特別支援学級の担当者及び小・中学校において特別支援教育を推進する人材の育成を図る。</li> <li>理解啓発資料の改訂・刊行や特別支援教育講演会の開催など、保護者や市民、関係機関等に、今後も積極的に情報を発信し、特別支援教育の理解が深まるよう、継続して啓発を行う。</li> <li>平成30年度は、「市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり事業」の実施校を4校に拡充する（平成29年度2校）。</li> <li>また、「心のバリアフリー」事業についても、文部科学省の委託を受けて継続実施していく。交流校は前年度から継続し、さらに発展的な活動を目指していく。</li> </ul>
---------------	--

【注】 施策5の指標及び事務事業は、P69～P70に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

平成29年度に策定された「北九州市特別支援教育推進プラン」が着実に推進、実践されている。

前年度より教育相談や巡回相談の件数は減っているが、各相談に応じて手厚い支援が行われている。特別支援学級の設置に関しては、必要に応じて拡充できており、児童生徒数の増加に対応する環境整備もなされている。施設改築や体制整備等の計画も順調に進行している。講師や相談員、各種コーディネーター、進路アドバイザーの配置、特別支援教育コーディネーター養成研修の実施などのきめ細かな対応については特に評価できる。養成研修の終了者については、その後の教育実践における効果や課題について調査する必要がある。また、保護者や市民への理解啓発については、参画を基本方向として保護者や関係NPOや団体等との連携をさらに充実させることが必要である。

「心のバリアフリー」事業については、交流校の発展的な活動を期待するとともに、市内の全校への啓発・普及活動にも努めていただきたい。その際、市民や企業等を巻き込んだ活動展開も期待される。なお、インクルーシブ教育の重要性から、各事業を推進することは勿論であるが、各学校における課題を精査し、教員の抱える負担を考慮した対策や研修を講じることも必要である。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「特別支援教育を推進する体制の充実」は、これまでも実情を踏まえ、計画を上回る整備を行ってきており、今年度においても、必要に応じ適切に特別支援学級の設置を行っていることを評価する。居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合も減少している。また「北九州市特別支援教育推進プラン」に基づき支援体制の充実が図られている。早期相談や巡回相談にも取り組んでいる。就労支援にも積極的に取り組んでいることも評価できる。障害の状況に応じた教育体制、個別の教育支援計画の充実を図り、切れ目のない支援に取り組んでもらいたい。

「教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発」は、文部科学省の委託事業の実施を始め、7行政区で交流事業に取り組むなど、インクルーシブな教育・社会に向けた構築と保護者・市民への理解啓発を進めていることを評価する。特別支援教育の充実を図りながら、インクルーシブ教育・社会への構築においても先進地として研究と事業を推進してもらいたい。そのためにも、市民や学校、企業の共同による教材・教具・作品づくりの事業を、障害者理解にとどめず、共生教育・社会の実現に向けた事業として発展していくことを期待する。市民への啓発は、他部局と連携して、障害を抱えている人とともに社会を構築していくことの重要性・意味についての理解を深める学習・気づき・反省を促してもらいたい。

## 施策6 信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部、教職員部、指導部、教育センター	基準日： 平成30年6月1日
施策の方向性	<p>(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。</li> </ul> <p>(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導や教育相談活動を通じて不登校やいじめの未然防止、解消を目指す。また、不登校やいじめを進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、きめ細かな対応を行う。さらに、不登校やいじめの取組みの点検や充実を図る。</li> </ul> <p>(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な学校・園経営が継続できるよう、優れた資質を持つ教職員の継続的な確保及び、経験の少ない教員や講師の授業力等を高める若年研修の強化、学校経営を担う管理職育成に資するミドルリーダー研修の充実を図るとともに、自主的な研修や講座への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。</li> <li>「体罰の防止のための手引き」を研修等で活用することにより体罰のない学校づくりを進める。</li> </ul> <p>(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育9年間を通じて教育課程や教育活動を一体的にとらえ、小中学校が連携して様々な課題に対応することで、児童生徒の学力・体力向上、中1ギャップの解消等を図る。</li> <li>積極的な情報発信に努め、保護者・地域への説明責任を果たすとともに、土曜日授業や学校評価等の結果の公表、保護者・地域の意見等を反映できる仕組みを充実させるなど、学校・家庭・地域を結び、連携を深める開かれた学校・園づくりを一層推進する。</li> </ul> <p>(5) 防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、適正に「学校安全計画」を策定し、計画的に、防災意識や知識及び行動力の定着を図る。そのために、各教科等の学習内容に沿って、防災に関する指導を実践するとともに、学校の実情に即した避難訓練の充実を図る。</li> </ul>	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p><b>B</b></p>	<p>○学校における業務改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図るため、平成29年3月、「学校における業務改善プログラム」及び「学校における業務改善ハンドブック」を策定し、プログラムに沿った取組みを進めた。平成29年度は、「業務改善モデル校」5校（小2校、中2校、特支1校）で業務改善に取り組んだ。</li> <li>具体的には、教頭と学校事務職員の作業分担の見直し、時間割の見直し、授業指導案の簡素化など学校の状況に応じた取組みを進めた結果、前年度と比較してモデル校5校全体で教頭 約6時間/月、教諭 約3時間/月の在校時間が縮減された。</li> <li>平成29年度から新たに、顧問教員に代わって、単独で土日祝日の部活動指導や練習試合の引率等の業務を行う「部活動指導員」を15人配置した。その結果、配置した部活動の顧問教員の土日祝日の在校時間が3～5割削減となる等、教員の負担軽減につながった。</li> <li>「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教職員の負担軽減にも繋がる35人以下学級編制を、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において実施し、小学校4年生及び中学校3年生においては、校長の裁量による35人以下学級編制を継続実施した。</li> <li>学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、学校支援講師を184人配置した。</li> </ul>	

### ○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応

- ・不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、学校・教育委員会における取組みだけでなく、子ども家庭局所管の子ども総合センターや少年支援室などの関係機関とも連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。
- ・不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを3人増員して12人配置し、のべ19,886回（平成28年度：17,346回）の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。
- ・小中連携 SUTTEKI アンケート北九州版を全62中学校で実施した。マークシートの読み取りソフトを導入することで、アンケートの分析等の負担軽減を図りながら活用マニュアルの効果を検証するなど、長期欠席の未然防止に向けて取り組んだ。
- ・欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだ。

### ○いじめ等問題行動防止対策の充実

- ・平成29年3月の国の「いじめ防止基本方針」の改定を受け、平成29年11月に「北九州市いじめ防止基本方針」を改定した。基本方針に基づく施策を推進するとともに、市の付属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」を年3回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。
- ・9月の「いじめ防止強化月間」に向け児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりに取り組んだ。
- ・「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応に努めた。
- ・9月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で929件、中学校で346件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消した。
- ・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。
- ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを3人増員して12人配置し、のべ19,886回の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。
- ・学校単独では解決困難な事案に対応する教育相談・連携ラインが、学校訪問を積極的に行った結果、問題の発生を予防するとともに、571件の問題に対応することができた。また、弁護士や医師による学校支援チームが106件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。
- ・学校や地域の対応だけでは解決が困難で、深刻な問題を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官OB2人と教員OB2人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ結果、児童生徒の態様、学級や学校の荒れが沈静化し、改善した。

### ○大量退職に伴う教職員の確保や資質の向上

- ・優れた資質能力を備えた魅力ある教員を一人でも多く確保するため、教員採用試験の受験者拡大を目的に、受験資格（年齢要件等）の見直しを行い、平成29年度実施の採用試験においては前年度を上回る志願者を確保することができた。（平成28年度実施試験：791人→平成29年度実施試験：813人）
- ・採用前に力量を高め、質の高い新規採用者の確保を目指すことを目的に、平成29年度から「北九州教師養成みらい塾」を開講し、北九州市での採用を希望する大学生104人、講師60人が参加した。講座は11～3月の日曜日に6回実施し、受講者の声として、「採用前の不安が軽くなった」「他都市の出身だが、北九州市の方が採用後のサポートが手厚く、安心できるので、北九州市を受験しようと思う」など

が挙がっており、本市教員採用試験の受験の啓発及び教職員の資質の向上に資することができた。

- 教職員の資質の向上を図るため、北九州市教員育成協議会を設置し、平成29年10月に「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定した。これにより、キャリアステージごとに求められる教員の資質の明確化が図られ、資質の向上に対応した研修を再構築し実施した。
- 「マイスター教員」を他の教員への指導に積極的に活用し、教員の授業力、指導技術の向上を支援した。また、マイスター教員が実施する公開授業等に参加した教員から高い評価を得ており、教員の指導力向上に寄与している。また、平成26年度から、マイスター教員の認定期間を1年間から、継続して認定できるように見直しを行い、より多くのマイスター教員を確保することができ、公開授業等の参加者を増やすことができた（平成29年度：2,184人、平成28年度：1,289人）。
- 教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実を図り、教員の資質や能力の向上につなげることができた。受講後のアンケートにおいても、「研修で学んだことが自己研修へのきっかけとなった」との評価も多く、研修の内容、方法ともほとんどの受講者から高評価を得た。
- 平成29年度から、新たに教職員用WEBサイト「kitaQ せんせいチャンネル」を開設し、「WEB研修動画」や「授業づくり動画」、OJT（校内での人材育成）やSD（自己啓発）に資する資料を提供した。初年度のアクセス数は43,305回（教員1人あたり10回）であり、若手教員の資質向上や、OJTを推進する管理職や中堅教員の負担軽減に繋がった。
- 教育センターの教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。
- 平成28年度に引き続き、自主講座において、本市ゆかりの先人や伝統文化など、地元の誇りとする文化等について教職員が保護者や市民とともに学ぶ機会（シビックプライド講座）を創設し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋がった。

#### ○学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- 従来の発想にとらわれない新たな学校経営を期待し、平成25年度から民間人校長を配置している。民間企業で培った目標や成果の数値化や、開かれた学校づくりを意識した取組み等、組織経営や経営能力等を取り入れた学校運営を積極的に実施し、また、家庭や地域に向けた効果的な情報発信についても意欲的に取り組んだ。
- 小中一貫・連携教育については、各中学校区において中学校区の統括校長を決め、管理職および、小中連携教育推進リーダーを中心に取り組んだ。普及・啓発については平成27年度から平成28年度まで行ったモデル事業の取組みについて紹介を行った。

#### ○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理

- 学校における防災教育として、本市の実情に即した内容の防災教育指導資料「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」を活用するとともに、平成29年度も引き続き、児童生徒と保護者や学校が災害時の避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を、新入園児・新入小中学生へ配布し、防災意識の向上を図った。
- 平成29年度も引き続き、全小・中学校において、学期に1回以上（年3回以上）の防災避難訓練を行った。幼稚園、小・中学校、特別支援学校ともに実態（立地条件や過去の災害の事例）に応じて、地震、火災、防犯、風水害、津波、竜巻等、具体的な想定での訓練を計画・実施し、災害発生時に主体的に行動し、自らの命を守ることができるような思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。
- 危機管理マニュアルについて更新箇所の研修を行い、各校で適切に年次更新がされている。また、更新後は、各校で教職員に周知徹底するための研修会を行っている。
- 全小・中学校で通学路安全点検を行うとともに、登下校時の安全について児童生徒への啓発を行った。
- 学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る学校現場での対応が適切

に行えるよう、教職員を対象とした研修会を目標どおり計8回実施し、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図った。

- ・食物アレルギー疾患については、アナフィラキシーショック等の命に関わる事態が起こりうるため、平成27年度から3ヶ年計画で、全教職員を対象に研修を実施し、専門医等によるアレルギー疾患に関する講話及び教育委員会職員による食物アレルギー対応給食等に関する注意点等の説明を行った。
- ・学校の管理下における事故等の予防や事故等が発生した場合の原因及び再発防止に関する事項について、有識者等から幅広く意見を聴取することを目的として「北九州市学校事故等有識者会議」（市政運営上の会合）を開催した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○学校における業務改善の推進

- ・業務改善の取組みについて、平成30年度は、スクールサポートスタッフの配置（小学校40校）、部活動指導員の拡充（15人⇒19人）、教頭と学校事務職員の作業分担の見直し、小学校における専科指導の充実などを行っており、本格実施となった「学校における業務改善プログラム」に基づき、教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図っていく。
- ・35人以下学級編制を小学校1・2・3年生及び中学校1年生において実施するとともに、校長の裁量による35人以下学級編制については、平成29年度から対象学年を拡充し、小学校4・5・6年生及び中学校2・3年生で継続実施する。
- ・学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、平成30年度は学校支援講師を135人配置する（平成29年度184人）。
- ・校務支援システムや校納金会計システムについては、引き続き、円滑な運用、ニーズに即したシステム整備に努め、教職員のサポートを行う。

○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応

- ・教育相談・連携ラインの指導主事が学校を訪問して、「欠席状況連絡票の一覧表」や「不登校兆候児童生徒調査票」をもとに、学校や担任等のきめ細かな対応について指導する。
- ・学校の長期欠席対策の取組みについては、教育指導計画を基に学期ごとにPDCAで検証し、取組みの改善を行うよう指導する。
- ・不登校兆候が見え始めたり、不登校となった児童生徒に対しては、学校と異なる学び場として少年支援室等の関係機関と積極的に連携するよう指導助言を行う。
- ・長期にわたって不登校の状態にある生徒については、青少年課の「不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業」や子ども・若者応援センター「YELL」等の関係機関と連携を行うよう指導をする。
- ・様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すよう取り組む。平成30年度は特に、小学校5年生全員面接及び、小学校6年生と中学校2年生に自殺予防学習を行うことで、スクールカウンセラーに相談しやすい環境整備や、ストレスに対処できる能力を身に付けさせることに取り組む。
- ・また、スクールソーシャルワーカー12人のうち2人をスクールソーシャルワーカーリーダーとして採用し、新人をはじめ、スクールソーシャルワーカー全体の資質向上、連携、業務のコーディネート等を行う。引き続き、スクールソーシャルワーカーを学校からの要請に応じて派遣するほか、一部の人員を学校に配置し、問題の早期発見・早期対応に取り組んでいく。

○いじめ等問題行動防止対策の充実

- ・平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行っており、これに基づき、未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。
- ・9月の「いじめ防止強化月間」に向け、児童会・生徒会による「中学校区ミーティ

- ング」等を開き、全市的な課題を含めたいじめ防止の取組みを推進する。
- いじめの認知について学校間で差があることから、各学校における「いじめ」の正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。
  - 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、各学校が作成する人権教育年間指導計画に位置づけるよう周知すると共に、各種人権教育研修会、指導主事要請訪問等で研修を推進する。
  - 様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すように取り組む。また、スクールソーシャルワーカー12人のうち2人をスクールソーシャルワーカーリーダーとして採用し、新人をはじめ、スクールソーシャルワーカー全体の資質向上、連携、業務のコーディネート等を行う。
  - 教職員のカウンセリング的技能の向上のため、スクールカウンセラーと連携した校内研修を行う。(小中合同研修会等を活用したり、複数のカウンセラーで対応したりするなど、各学校の実情に応じて実施する。)

#### ○大量退職に伴う教職員の確保や資質の向上

- 平成31年度(平成30年度試験実施)の教員採用にあたり、優れた資質能力を備えた魅力ある教員を採用するため、一人でも多くの受験者を確保すること等を目的に、教員採用試験についての各種見直し(前年度一次試験合格者に対する一次試験免除制度、一定の英語能力を備えた者についての試験の一部免除の導入等)を行う。
- 平成29年度の成果と課題を踏まえ、8~12月に実施時期を早め「北九州教師みらい塾」を5回開催する。また、平成30年度は、教育センター担当者が大学に出向き、同様の講座を行う「北九州教師養成みらい塾出前講座」も実施する。
- 教職員研修の充実については、「北九州市教育委員会人材育成基本方針」を踏まえて平成29年10月に策定された「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を基に研修の体系化を図る。平成30年度は、業務改善を視点に夏季休業日の短縮が実施される平成31年度の研修計画立案を見据え、育成指標に示されたキャリアステージごとに求められる教員の資質の向上に資する研修が効果的・効率的に実施されているかどうかを検証するとともに、分類・整理を行う。
- 教職員の資質の向上を図るためのカリキュラムセンター機能の充実については、SD支援(自己啓発支援)として実施している「自主講座」の改善を図る。平成30年度からは、「自主講座」を教育センターが単独で企画・運営するのではなく各教科等の自主サークル(任意団体)と連携し、講座内容の充実を図るとともに、若手教員の自主講座及び自主サークルへの積極的な参加を促す。
- 学校経営を担う管理職やミドルリーダーといったリーダーの安定的な確保に課題をかかえている現状において、女性活躍推進の観点も含めつつ、リーダーの育成を積極的に行う。そのために、若手教員の教務主任や指導主事への積極的な登用やキャリアアップ研修のようなキャリア意識と資質を育成するための取組みを進める。
- 優れた知見を広め、組織を活性化するために、地域間や校種間の積極的な異動を推進する。さらに、将来のリーダー育成を視野に入れた積極的で柔軟な人事異動にも取り組んでいく。
- 教職員用WEBサイト「kitaQ せんせいチャンネル」については、資質の向上に資する「WEB研修動画」、「授業づくり動画」の更なる充実を図り、教員の指導力向上を図る。

#### ○学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- 民間人校長については、平成30年度、1人配置されている。全国的に見ても民間人校長登用の動きは一段落した感があることから、当面は民間人校長登用の成果や課題の整理に努める。
- 小中一貫・連携教育の推進に向けて、モデル事業での取組みの成果や各中学校区で作成されたカリキュラム等、より進んだ取組みの紹介を研修会等で周知を図っていく。

○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理

- 平成30年度も引き続き、「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」や「災害時連絡カード」を活用した避難訓練を実施する。関係機関や地域・保護者と連携を重視しながら、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。
- 災害時に有効な備えとなるよう継続して「学校危機管理マニュアル」の点検・見直しを行い、学校の状況をより正確に反映させた内容にするとともに、研修を通して教職員への周知徹底を図る。
- 今後も、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図るため、専門家等を講師とし、学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る研修会を引き続き実施する。

【注】施策6の指標及び事務事業は、P71～P72に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

各施策に関する事業が概ね適切に展開されている。

特に、学校における業務改善に関しては、平成29年に策定された学校における業務改善に関するプログラムやハンドブックによる組織的な取組みが適切に行われている。勤務実態の全体的な把握とともに教職員への具体的な聞き取りなどの検証をしながら、教職員の勤務状況の改善が図られるよう、業務改善の取組みを進めていただきたい。部活動に対する支援、35人以下学級編制、学校支援講師の配置については、各学校の実態に応じて継続実施・強化が必要である。長期欠席やいじめ等問題行動防止への対応については、スクールソーシャルワーカーの増員配置による成果が効果的に機能しており、外部人材による支援チームの活用が評価できる。「小中連携SUTEKI アンケート」の全中学校実施とその検証も継続していただきたい。「いじめの認知」に関しては、各学校で捉え方の差が出ないように、正確な判断基準の周知徹底と検証が必要である。また、不登校の実態把握と対策等が必要である。

教職員の資質向上に関しては、質の高い新規採用者の獲得を目指すとともに、教職員研修の体系化をさらに充実させていただきたい。マイスター教員の増加および「kitaQせんせいチャンネル」の開設については非常に高く評価できる。その活用と波及効果について検証していただきたい。シビックプライドを醸成する自主講座は良い取組みである。

防災・安全教育や子どもの健康等に関する危機管理については万全を期していただきたい。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「学校における業務改善の推進」は、在校時間の縮減の効果が現れており、今後も見直しや簡素化、作業分担や時間割の工夫などによって、在校時間の縮減や、子どもと向き合う時間、授業準備など、これまで十分に時間をとることのできなかつた業務の充実につながることを期待する。教職員の在校時間、労働意欲、健康状態が向上し、児童生徒の満足度、学力、体力が向上するよう総合的な視点で検証しながら推進する必要がある。部活動指導員や学校支援講師の配置は、効果が大きい。

「長期欠席へのきめ細やかな対応」は、関係機関との連携も行われ、未然防止・早期解決につながっていることは評価できる。「いじめ等問題行動防止対策の充実」によるいじめ解消実績とあわせて、事案が止んでも3ヶ月状況を注視するなどきめ細やかな対応を評価する。すべての児童生徒の教育権の保障を維持できるよう、対応だけでなく、当該事例が生じることのないよう原因を分析し、教育の改善への取組みも期待する。

「大量退職に伴う教員の確保や資質の向上」は、採用前の事業にも取り組み、志願者数の増加がなされたことは評価する。キャリアステージごとに求められる資質の明確化や、表彰制度、研修の充実なども評価できる。Web上での研修体制の整備も活用が行われ教員の指導力向上等に寄与している。教育センターの果たしている役割と実績についても評価する。計画的な採用にあわせ、優秀な教職員の確保と養成・研修に努めてもらいたい。

「防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理」は、社会的にその責任と対応の充実が求められている。具体的な想定をしていても、複合的な災害（例えば地震・火災・風水害）や、予想を超えた災害への対応が必要になることも考えられる。マニュアル整備・訓練に終始せず、教職員の危機管理能力、児童生徒の命を守る行動の向上に向けて取組みを充実させてもらいたい。

## 施策7 教育環境の整備

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成30年6月1日
施策の方向性	<p>(1) 子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度までに学校施設の耐震化を完了するなど安全・安心を確保する。</li> <li>施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。また、老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。</li> <li>教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、新たに策定する基準に基づき、学校規模の適正化を推進する。</li> <li>安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設のあり方について検討する。</li> <li>学校 ICT 環境整備のさらなる充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備・管理を進める。</li> </ul>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p><b>B</b></p>	<p>○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から開始しているエアコン設置事業は、平成28年度夏季までに全中学校の普通教室等への設置工事を完了した。また、国の補正予算も活用して、平成28年度から平成29年度にかけて小学校104校の設置工事を完了した。</li> <li>学校規模適正化推進事業については、平成29年3月に策定した「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」において適正化対象校29校を公表し、早急に取り組む学校3校（伊川小学校・北小倉小学校・花房小学校安屋分校）について、適正化に着手した。</li> </ul> <p>平成29年12月議会において条例改正を行い、 平成31年4月1日 伊川小学校は松ヶ江北小学校と統合 平成31年4月1日 北小倉小学校は中井小学校と統合 平成32年4月1日 花房小学校安屋分校は花房小学校本校と統合 することとなった。</p> <p>○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、国の補正予算も活用して、大規模改修や外壁改修などを実施した。</li> <li>学校の大規模改修工事は、平成29年度は5校の改修を実施した。</li> <li>学校施設の長寿命化と年度毎の費用の平準化を図るため、平成30年3月に「北九州市学校施設長寿命化計画」を策定した。</li> <li>青少年施設の環境整備や安全性の確保を図るため、青年の家や少年自然の家などでは、修繕工事等を実施するとともに、老朽化の目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、補修等の工事を実施した。</li> </ul>	
【評価基準】	A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ	
今後の方向性	<p>○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エアコン設置事業については、平成30年度は平成29年度補正予算も活用して、小学校20校の普通教室及び幼稚園4園の保育室にエアコンを設置し、全ての市立小・中学校の普通教室へのエアコン設置が完了する。</li> <li>学校規模適正化については、平成29年3月に策定した「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」の方針に基づいて、事業を推進していく。</li> </ul> <p>○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に大規模改修や外壁改修などを実施し、学校施設の老朽化対策を進める。</li> <li>学校の大規模改修工事は、平成30年度は平成29年度補正予算も活用し、小学校6校、中学校1校を実施予定であり、安全で安心な学校施設の整備を推進する。</li> </ul>	

- 青少年施設については、近年の少子化など社会の変化、市民の新たなニーズ等に対応するため、「公共施設マネジメント実行計画」に沿った取組みを進めていく。また、各施設の環境整備や安全性の確保を図るための改修や老朽化対策を進める。

【注】 施策7の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

学校施設老朽化対策としての大規模改修等、エアコン設置、学校規模適正化などの事業が計画的に遂行されており、平成30年3月には、学校施設長寿命化計画も策定されている。

学校施設の耐震化は、平成27年度までに完了しているが、新たにブロック塀の点検と補修について、早急に取り組む必要性がある。

学校の大規模改修工事を行う際には、アクティブ・ラーニングの推進のためのスペースの創出など、子どものよりよい環境づくりのための環境整備は必要である。施設の老朽化への計画的対応とともに検討していただきたい。

平成30年度にエアコン設置が全ての市立小・中学校の普通教室で完了する予定であるが、最近の猛暑対策を踏まえ、できるだけ早い段階で整備していただきたい。なお、整備できていない特別教室等についても可能であれば検討していただきたい。

学校規模適正化推進事業に関しては、体系的な整備と共に地域・保護者や専門家とも相談しながら、新たな地域づくりのことも視野に入れて進めていくことが望まれる。学校施設を整備する際には、地域の方も活用できるような魅力ある施設の整備についてもさらに検討していただきたい。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備」は、普通教室等へのエアコン整備について、平成30年度までに全ての市立小中学校への設置を完了する予定であり、今年のような猛暑（酷暑）への対応として有用であり、暑さ対策として評価する。慎重な判断が行われてきた教育環境の整備ではあったが、気象変動や家庭での環境にあわせて、学校における教育環境の整備は重要な課題となっている。

学校規模適正化事業は、計画や公表などの手続きを踏まえ、教育委員会での協議も行われ、着手が始まった。今後も地域の事情や意見・要望などを踏まえつつ、計画的な実施を期待する。小倉南図書館の開館によって行政区ごとに地域図書館が整備されたことは評価する。中学生、とりわけ高校生が学習できる環境を整備する面から、学習室の利用時間を延長してもらいたい。

「施設・整備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備」は、「北九州市学校施設長寿命化計画」をもとに、国の予算等も活用しながら、早急に実施されていくことを期待する。青少年施設等の整備についても、老朽化による活動の制限や事故が起こることがないように、計画的に対応していくことを期待する。

## 施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

関係部局	教育委員会学校支援部、指導部、中央図書館 市民文化スポーツ局地域・人づくり部	基準日： 平成30年6月1日
施策の方向性	<p>(1) 家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサポーターや家庭教育学級などの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。</li> </ul> <p>(2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。</li> <li>「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。</li> </ul>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p><b>B</b></p>	<p>○家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校208箇所、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）103箇所（平成28年度：108箇所）、直営保育所18箇所（平成28年度：16箇所）で実施した。</li> <li>主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行い、382人（平成28年度：161人）の参加があった。</li> <li>また、「家庭教育講座」を市民センター7館で実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの基本的な生活習慣、就学後の学習習慣の定着を目指した。</li> <li>子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は前年度より17人増え1,453人、子育てサポーターリーダーは7人増え164人となった。子育てサポーターは、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。</li> <li>母子健康手帳の交付時に絵本パックを配布する「はじめての絵本」事業を引き続き実施し、平成29年度の配布率は96.9%となった（目標：85%）。</li> <li>小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生の保護者に対し「きほんのき」を用いた校長講話を行った。</li> <li>児童生徒の家庭における学習習慣の確立、定着を図る「家庭学習チャレンジハンドブック」については、平成29年度から資料編と記入編の分冊を行うなど、更なる活用を進めた。</li> <li>家庭教育リーフレット「きほんのき」、「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用をはじめとした様々な取組みを通じて、子どもの道徳性や規範意識の育成を含めた基本的な生活習慣等の定着に向けて、家庭に対して継続的な働きかけを行なった。</li> </ul> <p>○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演を7回実施し、参加者数は345人であった（H28年度実績 回数：7回、参加者数：341人）。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫しており、受講者からも「すぐに実践できる内容で分かりやすかった」などの意見があった。</li> <li>「新・北九州市子ども読書プラン」7施策（36事業）に取り組み、「はじめての絵本事業」や「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発、「子ども読書会議」の開催等を実施した。</li> </ul>	

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

<p>今後の 方向性</p>	<p>○家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族世帯や共働き世帯の増加等、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化していることから、家庭教育学級の見直しを実施する。</li> <li>・引き続き、全市版家庭教育学級「家庭教育講演会」を実施し、より多くの保護者が集まる機会を捉え家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。</li> <li>・幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」等における校長講話を継続する。</li> <li>・家庭学習の取組みについて各学校の「スクールプラン」に位置付け、学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習習慣の定着を図る。特に、「家庭学習チャレンジハンドブック」については、資料編と記入編の分冊を行ったので更なる活用の充実を図り、家庭学習を促進する。</li> <li>・「家庭学習マイスター賞」への取組みを各学校で実施し、児童生徒の家庭学習への意欲を一層高めるとともに読書習慣の定着を図るようにする。</li> <li>・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター・サポーターリーダーの研修や交流会を充実させるとともに、活動環境を整えるため、関係部局とさらに連携を図っていく。</li> <li>・早い時期から子どもの読書活動に関心を持ってもらうきっかけづくりとともに、配布率の向上を図るため、母子健康手帳交付時に絵本パックを配布する「はじめての絵本」事業を継続実施する。</li> </ul> <p>○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもを育てる10か条」については、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫する。</li> <li>・子どもの読書活動については、今後も引き続き、「新・北九州市子ども読書プラン」（28年2月策定）に基づき、学校図書館を支援する機能を併せ持つ「子ども図書館」の設置など、本市の子どもたちが読書に親しむことができる環境整備を進め、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。</li> </ul>
--------------------	---

【注】施策8の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

家庭教育支援の充実と家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進が計画的に遂行されている。教育格差の緩和や家庭学習習慣づくりの視点からも幼児期からの家庭教育支援を徹底していただきたい。

家庭教育支援の充実については、家庭教育学級が市内の多くの学校・園で実施されている。さらに子どもや家庭を取り巻く状況の変化に対応した質向上を期待する。家庭教育講演会や家庭教育講座については、全市的な拡充がなされるとよい。子育てネットワークについては、サポーターやサポーターリーダーによる取組みがなされており、高く評価される。

「はじめての絵本」事業や「きほんのき」のリーフレット配布、「家庭教育チャレンジハンドブック」の活用など具体的な推進策もなされている。家庭教育チャレンジハンドブックについては、活用した保護者の意見を聞きながら改善し、関係機関と連携をとりながら活用の促進をしていただきたい。

子どもの読書活動については、子ども図書館の設置により、学校図書館や市民に対する支援センターとしての機能が大いに発揮されることを期待する。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「家庭教育支援の充実」は、共働き世帯が増加する中、実施が維持され、また家庭教育講演会や家庭教育講座、家庭教育学級など、工夫して実施されていることを評価する。子育てサポーター等の養成・活動、家庭教育リーフレット等の配布・活用についても、内容や方法を検証しながら充実を図ってもらいたい。就学援助について、新入学学用品費の入学前支給を開始したことを評価する。必要な援助を実施できるよう、一層の周知徹底を図ってもらいたい。

「家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進」は、子どもを育てる10か条の出前講演が目標値には至っていないが、昨年度と同じ実績をあげており、今後も普及に努めてもらいたい。子どもを育てる10か条を家庭教育学級のテーマの一つに位置づけるとか、事例等も盛り込んだ解説編を作成するなど、更なる普及啓発に向けた取組みを期待する。

## 施策9 地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部	基準日： 平成30年6月1日
施策の方向性	<p>(1) 学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の情報を積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりを推進する。</li> <li>大学や企業との連携などを推進し、地域が学校を支える体制整備の強化を図るとともに、スクールヘルパーなどのボランティア活動を組織的に運用することで、地域の学校教育への参画を促し、より効果的な教育活動支援を推進する。</li> </ul>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-left: 20px;">A</p>	<p>○学校の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、平成29年度、延べ291件となり、前年度より増加するとともに、目標を上回った（平成29年度目標：230件、平成28年度実績：190件）。その結果、学校や教育に関する話題が、新聞、テレビ等で扱われた件数は94件となった。（平成28年度実績：80件）。また、市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「子どもの未来をひらく教育」～本市教育の現状・推進する取り組み～等について出前講演を実施する等の啓発活動を行った。</li> <li>教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」の配布により、小中学生等のいる家庭や地域に対する教育情報の発信を行った。</li> <li>また、教育委員会公式フェイスブックページにより、タイムリーな情報発信を行った。</li> </ul> <p>○家庭や地域等との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールヘルパーについては、安全対策・教育支援などの活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」、学校における児童生徒の読書活動を支援する「ブックヘルパー」などの対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動人数は、110,358人（平成28年度：116,813人）で、目標人数（12万人程度）を下回ったものの、高い水準で推移している。</li> <li>そのほかにも様々な市民ボランティアと連携しており、「子どもひまわり塾」や「特別支援学校での教材・教具づくり」の拡充など、地域人材との連携を一層進めた。</li> <li>「学校支援地域本部事業」を52校から57校に拡大実施した。レクリエーションや体験学習等を通じて、学校と地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。</li> <li>「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成29年度は、全小学校132校を対象として出前授業等の212事業に取り組んだ（平成28年度：100校、203事業）。事業実施後のアンケートによれば、児童を対象とした出前講演、教員及び保護者を対象とした研修、全てにおいて高評価であり、一定の成果が認められた。</li> <li>P T Aを対象とした各種研修会（参加者数：998人）などを北九州市P T A協議会と連携して実施するなど、P T A活動の推進を図った。</li> </ul>	

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性	<p>○学校の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に努め、注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、広報紙の効果的な活用方法の検討を行うなど、工夫していく必要がある。</li> </ul> <p>○家庭や地域等との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。</li> <li>学校支援地域本部事業については、新たに5校を加え、62校で実施する。これに</li> </ul>	
--------	--	--

より全中学校区（62中学校区）での事業実施体制が整備されることとなる。

- 経済界との連携による学校支援事業は、引き続き、全小学校（132校）を対象校として実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加などに取り組む。
- PTAや小学校応援団などと連携しながら、保護者がPTA活動に参加しやすい環境づくりを行う。

【注】施策9の指標及び事務事業は、P75～P76に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

学校の情報発信と家庭や地域との連携促進が様々な取組みにより意欲的に遂行されている。

特に、パブリシティ活動については、年々増加しており、シビックプライドの醸成にもつながっている。広報紙「北九州市の教育 未来ひらく」の効果的な活用方法の検討にも期待する。フェイスブック開設は先駆的であるが、検証し、適切かつ柔軟な運用が必要である。

スクールヘルパーの実績は、北九州市の教育事業において特色ある成果をあげている。併せて、様々な市民ボランティアとの連携についても高く評価される。大学と連携した学生ボランティアの活用についても拡充したい。

「学校支援地域本部事業」の拡充も望ましい方向である。今後はコーディネーターの活用、成果についても検討していくことが求められる。

「北九州の企業人による小学校応援団」との連携事業については、本市の人材活用をした特色のある取組みになっている。可能であれば中学校に対しても事業を拡大するなど、今後益々の充実が期待される。

さらに、地域と連携した活動の質向上のために、社会に開かれた教育を推進するためのコミュニティスクールの設置についても検討していただきたい。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「学校の情報発信」は、パブリシティ活動の増加、市政だよりや広報紙、フェイスブックの開設など順調に取組みが行われている。広報紙での情報発信とあわせた学校行事での関心喚起や補足説明、家庭教育学級等での活用など、発信した情報の活用や、感想・意見など反応に対しても充実を図ってもらいたい。

「家庭や地域等との連携促進」は、スクールヘルパー、ブックヘルパーなど児童生徒世帯の減少や共働き世帯の増加の中で、高い水準を維持している。市民ボランティアを活用する取組みも行っている。学校支援地域本部や市民センター、社会教育関係団体・NPO等と連携した事業を展開するなど、学校運営だけでなく地域での子ども活動の充実にもつなげてもらいたい。企業人による小学校応援団の実績・評価は、順調である。PTAが、企業と学校をつなぐ運営を担うなど、事業拡大に伴い、安定的かつ効果的な事業となるよう組織体制の充実を図ってもらいたい。

## 施策10 地域における教育活動の充実

<p>関係部局</p>	<p>教育委員会指導部・ 市民文化スポーツ局地域・人づくり部 子ども家庭局子ども家庭部</p>	<p>基準日： 平成30年6月1日</p>
<p>施策の 方向性</p>	<p>(1) 団体・活動の支援  <ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。</li> </ul> </p> <p>(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進  <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。</li> </ul> </p> <p>(3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築  <ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。</li> <li>各種の非行防止対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成24年7月に設置した「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、関係機関が一体となった、全市的な取組みを検討、具体化する。</li> </ul> </p>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p><b>B</b></p>	<p>○団体・活動の支援  <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市民センターで、「地域・子ども交流事業」(130館、延べ54,254人)を実施したことに加え、「生活体験通学合宿」(1館、延べ249人)、「生き生きバリアフリー」(4館、延べ623人)を実施するなど、参加者数は平成28年度に及ばなかったものの、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた(平成29年度合計55,126人)。</li> <li>学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。</li> <li>地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成29年度は「子どもたちが思いのまま自分たちで遊びを生み出すことを目指したプレイパーク(冒険遊び場)を実施する活動」への助成を行うなど、青少年育成活動への幅広い支援を行うことができた。</li> </ul> </p> <p>○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進  <ul style="list-style-type: none"> <li>地域デビュー支援事業については、継続して市民センター6館から実施希望があり、本事業を開始した平成24年度からの累計実施館は57館となっている。本事業に受講生として参加したことを契機に、受講生同士の交流もでき、クラブ活動やボランティア活動等、地域活動に取り組み始めるなど、地域デビューにつながる例が見られ、着実に効果が現れている。</li> </ul> </p> <p>○社会全体で子どもを見守る体制の構築  <ul style="list-style-type: none"> <li>有害情報から子どもを守る事業として、全校を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、1,028件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行い、早期対応、早期解決に努めた。また、SNSや無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や児童生徒、保護者を対象としたリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。</li> <li>また、北九州市PTA協議会では、引き続き「ケータイ・スマホ夜10時電源OFF運動」を掲げ、夜10時になったら、子どもも大人もケータイやスマホの電源を切る、子どもと話しあってケータイ・スマホの使い方についてのルール作りをするなど、子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組んだ。</li> <li>本市関係課に加えて、警察、保護観察所等の関係機関や少年補導委員連絡協議会、保護司会、協力雇用主会等の地域団体を構成団体とする全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、各種非行防止対策を、総合的かつ効果的に実施した。</li> </ul> </p>	

- ・具体的には、少年補導委員や青少年育成会等、青少年の健全育成・非行防止活動に取り組む地域団体の活動を支援したほか、深夜はいかいを繰り返す青少年に声かけや相談対応を行う北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を運営するなど、青少年の非行防止、立ち直り支援に取り組んだ。また、再犯防止を目的に、非行歴のある青少年の立ち直り策に有効である、協力雇用主制度への理解促進や協力雇用主研修会の開催等、協力雇用主が活動しやすい環境づくりを推進した。
- ・さらに、企業や青少年健全育成団体と協働した「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」事業の推進をはじめ、各種「深夜はいかい」防止に向けた取り組みを実施した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○団体・活動の支援

- ・少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。
- ・地域に根付いた活動を実施するため、地域の実情を反映し、地域課題の解決につながる課題になるよう、地域・子ども交流事業・生き生きバリアフリー・生活体験通学合宿を生涯学習市民講座に統合する。
- ・学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。
- ・市内の団体やグループが行う異年齢集団活動や自然体験など子どもの主体的な体験活動を促進するため、「遊びの広場促進事業」において、他のグループのモデルとなる事業に対して補助を行っていくとともに、制度の周知や成功事例報告を積極的に実施していく。

○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進

- ・地域に根付いた活動を実施するため、地域の実情を反映し、地域課題の解決につながる講座になるよう、地域デビュー支援事業を生涯学習市民講座に統合する。
- ・市民センターにおいて、各区社会教育主事、主事補の指導のもと講座の内容を工夫しながら、将来的に地域活動をリードする人材の育成を図る。また、地域行事や、市民センター講座などの際に、本受講生に協力してもらえよう声かけを行い、ボランティア活動の場を作っていく。

○社会全体で子どもを見守る体制の構築

- ・インターネット上の掲示板などのサイトへの書き込み等については、児童生徒のいじめ等問題行動の一因となることや非行行為等の予兆となることがあるため、引き続き、ネット上のサイトの巡回・監視を実施し、適切な対応を実施していく。
- ・ネットトラブルへの対応について教員の技術的サポートを行うとともに、具体的なトラブルの事例や児童生徒への指導について研修会を開催する。
- ・また、SNSや無料通話アプリ等への書き込み等については、巡回・監視を実施することができないため、児童生徒・保護者への啓発に取り組む。また、市PTA協議会と連携した啓発活動を推進していく。
- ・「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、引き続き、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止に効果的な施策を検討・実施する。特に立ち直り支援については、協力雇用主活動への一層の理解促進や就労支援事業等に取り組んでいく。
- ・また、「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」については市民が一丸となって取り組んでいくよう、よりこの活動を推進し、さらに各種施策を充実することで、非行の入口といわれている青少年の「深夜はいかい」防止に努めていく。

【注】 施策10の指標及び事務事業は、P75～P76に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

全体的には各施策の事業が意欲的に展開されており、今後も現行の取組みを継続・拡充していただきたい。

各市民センターの事業については、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供し、地域で健全育成に取り組むなど一定の成果を示しているが、衰退する地域コミュニティの教育活動を活性化させるような魅力ある取組みがさらに望まれる。子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進として実施されている、地域デビュー支援事業については、交流活動や地域掘り起しのための効果的な取組みになっている。

ネットトラブルに関しては、サイト等の巡回・監視も実施され、早期対応、早期解決に努められているが、限界もある。未然防止のためのリーフレットの配布などの啓発活動も行われているが、具体的なトラブル事例などを題材とした児童生徒および保護者向けの研修会を積極的に導入して実施していただきたい。

今後も「北九州市PTA協議会」や「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」等との連携を図り、現在行われている事業の継続・徹底を図っていただきたい。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「団体・活動の支援」は、全ての市民センターで地域・子ども交流事業が実施されていることは評価する。生活体験通学合宿は1館に減少し、生き生きバリアフリーも4館の実施にとどまっている。例えば、区の事業としての実施や保護者の実行委員会による事業など、実施体制を見直し、対象学年の年数のうち1回は参加する機会が確保できるよう充実実施に向けた検討を行ってほしい。学校施設開放事業は、受益と負担の観点から、来年度より使用料徴収を開始予定だが、主として幼児児童生徒の活動のための使用の際は減免適用するなど、子どもの活動が衰退しないよう、必要な対策を図っていただきたい。

「子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進」は、地域デビュー支援事業の実施希望館があるなど、効果的な事業となっている。事業終了後に、自主クラブの結成や、活躍の機会、役割を見出すなど事業を地域づくり活動や計画に位置づけてリーダーとして人材を活用してほしい。

「社会全体で子どもを見守る体制の構築」は、PTA活動への支援を行いながら、スマホやSNSなど、利用実態やトラブル等の実態把握を行いつつ、児童生徒がトラブルを起こしたり、巻き込まれたりすることがないように啓発活動に取り組んでもほしい。非行防止のための取組みは充実してきている。立ち直り支援、再発防止の充実を期待する。こども110番や登下校時の見守り、あいさつ運動など総合的な取組みによって、子どもが社会全体に見守られている実感と関係が向上するよう努めてほしい。



### □福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

数多くの施策と小項目、事業（10施策、32項目、91事業）が北九州市の課題に応じて設定されており、意欲的に遂行されている。教育委員会と学校関係者等との良好な連携を図り、これらの事業をPDCAとして継続・徹底・追跡検証・改善していけば、その成果が徐々に表れてくるものと捉えられる。これらの施策を講じていることを市民に周知し、シビックプライドの醸成と個々の実践につなげていただきたい。

また、取組みが多様化しているため、関係者の研修の充実と意欲向上とともに負担軽減が求められる。北九州市独自の人材活用制度や地域・企業からの協力など、市のもつポテンシャルを生かした取組みを充実させ、教育委員会と学校・家庭・地域・団体・NPO・大学・企業等のさらなる連携・協力を図り、社会全体で教育を充実させるシステムづくりを北九州市独自の視点から進めていただきたい。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

法律などに基づいて、本市の実情にあわせ、資源を活用しながら、しっかりと施策を展開している。行政の自己評価をもとに、事業の見直しや、新規事業の取組みなど、予算の適正執行、効果的な事業に向けて手立てが取られている。目標値を達成できていない事業もあったが、実績は上昇するなど、全体的に順調に執行されている。点検を行い公表することで、「今後の方向性」に向けた工夫・反省・対策が記されている。適切な自己点検が行われていた。

客観的な数値だけにとらわれず、児童生徒の主観的な評価を高めることにも留意して、本市の教育が発展・充実していくことを期待する。

**□地域・保護者代表 北九州市 PTA 協議会 母親委員会副委員長 清水藤子氏による意見**

シビックプライドの醸成に繋がる取組みは大切だと思う。子どもたちの可能性を考えれば、将来、世界や全国で活躍する人材として北九州市を出たとしても、生まれ育った故郷に対して「地元いいなあ」という気持ちや愛着をもって欲しい。

携帯やスマホの普及により、家族や友だちと会話をする機会が減ってきているように感じる。携帯やスマホには、無料通話アプリ等につながって友人を作れるなどの一方で、トラブルの事例もあるなど、良い面も悪い面もある。利用方法について、家庭で子どもに指導することが大切だと考えている。

学校で開催された「携帯やスマホの使い方教室」に参加したが、保護者の参加人数が少なかった。仕事等の関係もあると思うが、とても良い内容で参考になったので、もっと多くの方に関心を持ち、参加して欲しい。

テレビ、携帯・スマホ等の影響によるものか、子どもたちは活字ばなれしていると聞く。文字の世界に触れる機会が減ることで、想像力が低下していくのではないかと懸念している。学習する上でも読解力は重要といわれており、読書活動を推進することは大切だと思う。

新学習指導要領により、小学校英語教育が早期化・教科化されることとなるが、時代の流れとして早期の段階から英語を取り入れることは必要であると思う。早期から英語に慣れ親しむことで、英語に対するアレルギーにならないですむのではないかと考える。

PTA の関係で学校に赴く機会があるが、先生方はいつも忙しそうである。担任の先生にしか出来ないこと等、個人に任された業務が多いように感じる。単純に業務を分担することは難しいようだが、「これはしないでいい」という業務を線引き等をしないと先生方の忙しさは改善しないのではないかと。学校と教育委員会とが連携・協力しながら、しっかりと業務改善を進めて、少しでも現場の先生方の忙しさが改善できるよう取り組んでいただきたい。

保護者の立場からすると、学校施設の安全・安心は気になる点である。老朽化した学校施設が多数あるとのことなので、計画的に対策を進めていただきたい。また、通学路の安全確保も重要であるが、各学校で通学路の安全点検をして、子どもたちにも危ない箇所を示してもらっており、非常にありがたい。

学校の情報発信は、地域や保護者に学校の取組み等を知ってもらうとともに、児童生徒の活動内容を掲載することで、児童生徒のモチベーション向上にも繋がるという意味でも大切であると思うので、取組みを進めていただきたい。

家庭や地域との連携については、スクールヘルパー等の活動を通して、多くの地域の方が学校に入ってもらっている。昔遊びや七輪での火おこし等は、子どもたちが先生以外の方から教わる良い機会であるし、先生も子どもたちと同じ学ぶ側として、良い刺激になっていると感じるので、引き続き、地域の方々との連携をした取組みを進めていただきたい。

## 4 (参考)各施策の指標・事務事業一覧

### 施策1 心の育ちの推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標										
			項目	H25 (参考)	H26	H27	H28	H29	H30				
B	○道徳教育・体験活動の充実	b	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合	小3	目標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%		
					実績	84.1%	82.0%	81.8%	76.7%	87.0%			
					達成度	—	100.0%	97.4%	89.2%	98.9%			
				中1	目標	—	67.0%	69.0%	71.0%	73.0%	75.0%		
					実績	71.4%	71.2%	70.4%	75.4%	77.8%			
					達成度	—	106.3%	102.0%	106.2%	106.6%			
			担任の先生はよいところを認めてくれる回答した児童生徒の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%		
					実績	86.2%	85.0%	84.1%	84.0%	87.3%			
					達成度	—	93.4%	91.4%	90.3%	92.9%			
				中1	目標	—	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%		
					実績	80.4%	80.6%	81.6%	80.5%	75.6%			
					達成度	—	99.5%	99.5%	97.0%	90.0%			
	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	80.0%				
			実績	72.2%	72.1%	72.8%	73.5%	75.9%					
			達成度	—	96.1%	95.8%	95.5%	97.3%					
		中3	目標	—	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	70.0%				
			実績	64.2%	66.2%	64.3%	68.1%	69.9%					
			達成度	—	101.8%	97.4%	101.6%	102.8%					
	近所の人にはよかったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%				
			実績	91.4%	91.2%	88.4%	90.5%	92.6%					
			達成度	—	100.2%	96.1%	97.3%	98.5%					
		中3	目標	—	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%				
			実績	85.5%	83.5%	84.1%	83.5%	81.1%					
			達成度	—	97.1%	96.7%	94.9%	91.1%					
人に対し、思いやりの心をもって接することができるかと回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	89.0%	90.5%	92.0%	93.5%	95.0%					
		実績	87.9%	82.7%	84.1%	87.2%	91.0%						
		達成度	—	92.9%	92.9%	94.8%	97.3%						
	中3	目標	—	76.0%	79.5%	83.0%	86.5%	80.0%					
		実績	72.8%	90.3%	89.4%	88.7%	91.5%						
		達成度	—	118.8%	112.5%	106.9%	105.8%						
友達に伝えたいことをうまく伝えることができるかと回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	70.6%	71.2%	71.7%	72.4%	73.0%					
		実績	70.0%	72.7%	—	69.8%	83.1%						
		達成度	—	103.0%	—	97.4%	114.8%						
	中3	目標	—	68.4%	68.8%	69.2%	69.6%	70.0%					
		実績	68.0%	72.7%	—	72.5%	78.6%						
		達成度	—	106.3%	—	104.8%	112.9%						
○シビックプライドの醸成	a	住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	—	—	—	—				
				実績	—	—	82.1%	86.1%	91.8%				
				達成度	—	—	—	—	—				
			中3	目標	—	—	—	—	—				
				実績	—	—	75.2%	76.2%	80.0%				
				達成度	—	—	—	—	—				
○人権教育の推進	b	「北九州道徳郷土資料児童生徒用」の活用を年間指導計画に位置づけている学校	小学校	目標	—	110校	115校	120校	125校	全小学校			
				実績	97校	125校	130校	130校	132校				
				達成度	—	113.6%	113.0%	108.3%	105.6%				
			中学校	目標	—	49校	52校	56校	58校	全中学校			
				実績	42校	49校	59校	56校	60校				
				達成度	—	100.0%	113.4%	100.0%	103.4%				
○規範意識の醸成	b	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	89.5%	91.0%	92.5%	94.0%	95.0%			
				実績	88.5%	87.7%	88.4%	89.3%	89.8%				
				達成度	—	98.0%	97.1%	96.5%	95.5%				
			中3	目標	—	92.0%	92.5%	93.0%	94.0%	95.0%			
				実績	91.3%	91.7%	93.5%	94.1%	95.1%				
				達成度	—	99.7%	101.1%	101.2%	101.2%				
暴行行為発生件数	—	—	—	目標	—	592件	572件	552件	533件	515件			
				実績	520件	294件	150件	232件					
				達成度	—	—	—	—	—				
			○いじめ等問題行動防止対策の充実	b	いじめの解消率（1年以内）	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
							実績	100.0%	91.5%	87.6%	99.1%		
							達成度	—	—	—	—	—	
中学校	目標	—				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
	実績	97.7%				99.2%	97.7%	97.1%					
	達成度	—				—	—	—	—				
認知	—	—	小学校	認知	58件	71件	137件	929件					
				解消	58件	65件	120件	921件					
				達成度	—	—	—	—					
			中学校	認知	172件	139件	171件	346件					
				解消	168件	138件	167件	336件					
				達成度	—	—	—	—					

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
心の教育推進事業	近所の人に会ったときは、あいさつを すると回答した児童生徒の割合	小6：94.0% 中3：89.0%	小6：92.6% 中3：81.1%	順調	道徳の時間年間指導計画への北九州道 徳郷土資料の位置付け率	小：100% 中：95.0%	小：100% 中：95.0%	順調
小規模校特別転入学制度（のびのびフ レンドリースクール）	制度利用児童数	—	42人	順調	小規模特認校数	3校	3校	順調
青少年ボランティアステーション推進 事業	青少年ボランティアステーションにお けるボランティア体験活動者数	前年度比増	5,387人	順調	「ボランティア出前授業」参加児童・ 生徒数	前年度比増	640人	順調
社会体験活動を通じた青少年健全育成 のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにお けるボランティア体験活動者数	前年度比増	5,387人	順調	青少年育成活動をサポートする青年 リーダーの数	133人	138人	順調
（再掲）心の教育推進事業	近所の人に会ったときは、あいさつを すると回答した児童生徒の割合	小6：94.0% 中3：89.0%	小6：92.6% 中3：81.1%	順調	道徳の時間年間指導計画への北九州道 徳郷土資料の位置付け率	小：100% 中：95.0%	小：100% 中：95.0%	順調
こども文化パスポート事業	利用者数	98,724人	66,845人	順調	広報の実施	実施	実施	順調
人権教育推進事業	人に対し、思いやりの心をもって接す ることができると回答した児童生徒の 割合（小6、中3）	小6：93.5% 中3：86.5%	小6：91.0% 中3：91.5%	順調	教育委員会の発行した人権教育研修資 料を活用した研修実施校数	全校 213校	全校 213校	順調
非行防止活動の推進	非行者率	平成28年度比 減少	5.4人	順調	学校警察連絡協議会での補導活動の参 加人員	3,500人	3,759人	順調
少年サポートチーム推進事業	暴力行為発生件数	平成28年の水 準より減少	9月に全国一斉 公表	順調	相談対応等活動回数	前年度比同水 準	1,410回	順調
少年支援室の充実	不登校、非行等の問題を抱える少年の 自立支援の強化	自立支援の強 化	—	順調	面接・電話相談対応件数	—	45,868件	順調
非行少年の立ち直り支援の推進	非行少年に対する支援の推進	推進	—	順調	非行相談対応件数	—	51件	順調
思春期保健連絡会	10代の人工妊娠中絶率	平成26年度 (14.1%)比 減少	31年度秋に確 定	順調	思春期健康教室の開催	適切な実施	93回	順調
いじめ対策の充実	いじめの解消率	100%	9月に全国一斉 公表	順調	いじめ問題専門委員会の開催	3回	3回	順調

## 施策2 確かな学力の向上

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25 (参照)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○学力の向上	b	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合	小3	目標	—	83.5%	86.0%	88.5%	91.5%	93.0%
					実績	80.8%	78.8%	81.1%	78.6%	87.0%	
				達成度	—	94.4%	94.3%	88.8%	95.1%		
				中1	目標	—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	66.0%
					実績	50.8%	53.5%	53.2%	55.4%	68.3%	
				達成度	—	90.7%	87.2%	87.9%	105.1%		
			調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしている教員の割合	小学校	目標	—	89.0%	91.5%	94.0%	97.0%	100.0%
					実績	86.2%	85.0%	86.2%	93.9%	89.5%	
				達成度	—	95.5%	94.2%	99.9%	92.3%		
				中学校	目標	—	84.0%	88.0%	92.0%	96.0%	100.0%
					実績	80.9%	75.4%	83.1%	86.0%	89.1%	
				達成度	—	89.8%	94.4%	93.5%	92.8%		
			電子黒板を活用した授業実践をしている小中学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	中学校	目標		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		実績		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
	達成度	—		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	小6	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%		
			実績	96%	96%	96%	96%	98%			
		達成度	—	—	—	—	—				
		中3	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%		
			実績	96%	94%	95%	96%	97%			
		達成度	—	—	—	—	—				
	観点別到達度学力検査結果	目標	—	100.0%							
		実績	93.7%	95.3%							
		達成度	—	95.3%							
○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着	b	授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合	小6	目標	—	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%	
				実績	49.6%	50.2%	48.0%	50.5%	50.8%		
			達成度	—	97.3%	91.3%	92.5%	89.8%			
			中3	目標	—	57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%	
				実績	55.5%	54.8%	56.0%	54.0%	56.8%		
			達成度	—	95.3%	94.1%	87.8%	89.4%			
○読書活動の推進	b	家庭や図書館で、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合	小6	目標	—	23.0%	22.0%	22.0%	21.0%	20.0%	
				実績	23.7%	20.8%	22.8%	22.3%	24.2%		
			達成度	—	109.6%	96.4%	98.6%	84.8%			
			中3	目標	—	38.6%	38.1%	40.5%	39.0%	37.0%	
				実績	39.1%	37.8%	41.4%	42.3%	41.9%		
			達成度	—	102.1%	91.3%	95.6%	92.6%			
		平日（月～金曜日）、学校図書館を閉館しない日がない小中学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
			中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	80.6%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%		
			達成度	—	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
北九州スタンダードの推進	全国学力学習状況調査の結果	前年度実績以上	小6:98% 中3:97%	順調	学方向上のための特設時間等のスタンダード化に取り組んでいる学校数	194校	194校	順調
(再掲) 35人以下学級編制の実施	35人以下学級編制の実施率	100学級	131学級	順調	学校支援のための教員(学校支援講師)の配置状況【35人以下学級編制関係】	50人	41人	順調
(再掲) マイスター教員の認定と活用	公開授業等への教員の参加人数	1200人	2,184人	順調	登録者数	19人	19人	順調
(再掲) 小中一貫・連携教育の推進	各中学校区の課題解決による教育的効果	—	—	順調	小中一貫・連携教育の実施中学校区数	62校	62校	順調
学校大好きオンリーワン事業	本市の教科等教育の核となる人材育成や専門性の高い教育実践の蓄積などを通して、市内各学校の教育実践の充実向上	—	—	順調	いずれかの推進校の授業公開等に参加した教員の数(1校あたりの教員数)	150人	150人	順調
土曜日授業の実施	土曜日授業の実施状況	小学校:132校 中学校:62校	小学校:132校 中学校:62校	順調	校長会等での土曜日授業の趣旨の説明	実施	実施	順調
家庭学習の支援	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童の割合	小6:56.6% 中3:63.5%	小6:50.8% 中3:56.8%	順調	「家庭学習マイスター賞」の実施 ※自主学習ノート提出	—	—	順調
子どもひまわり学習塾	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童の割合	小6:56.6% 中3:63.5%	小6:50.8% 中3:56.8%	順調	ひまわり学習塾の実施	小学校:100校 中学校:62校	小学校:100校 中学校:62校	順調
(再掲) 家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえは食べている」と回答した児童生徒の割合	小6:99.0% 中3:99.0%	小6:92.4% 中3:91.0%	順調	家庭教育学級開設数	360箇所	329箇所	順調
子どもの読書活動の推進	家庭や図書館で普段(月～金)読書を全くしない児童生徒の割合	小6:21.0% 中3:39.0%	小6:24.2% 中3:41.9%	順調	夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数	36,000人	42,104人	順調

### 施策3 健やかな体の育成

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標									
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30			
B	○体力の向上	a	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合	小5男子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%	
					実績	12.5%	12.5%	12.5%	37.5%	62.5%		
					達成度	—	—	—	—	—		
				小5女子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%	
					実績	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	62.5%		
					達成度	—	—	—	—	—		
				中2男子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%	
					実績	33.3%	55.5%	44.4%	100.0%	100.0%		
					達成度	—	—	—	—	—		
				中2女子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%	
					実績	0.0%	22.2%	11.1%	55.5%	66.7%		
					達成度	—	—	—	—	—		
				体育の授業以外で年間を通して計画的な取り組みをしている学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	65.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	達成度	—	100.0%			100.0%	100.0%	100.0%				
	中学校	目標	—		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
		実績	37.0%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
		達成度	—		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
	「北九州市キッズダンス」の全学年での活用率(小学校)	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
	「ダンスフォーザフューチャー」の全学年での活用率(中学校)	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
	○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	b	週に3日以上運動を実施する児童生徒の割合	小5男子	目標	—	60.9%	60.9%	60.9%	60.9%	60.9%	
					実績	53.0%	57.2%	55.9%	53.9%	58.3%		
					達成度	—	93.9%	91.8%	88.5%	95.7%		
				小5女子	目標	—	35.6%	35.6%	35.6%	35.6%	35.6%	
					実績	28.9%	35.3%	38.1%	34.3%	37.4%		
					達成度	—	99.2%	107.0%	96.3%	105.1%		
				中2男子	目標	—	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	
					実績	76.2%	70.1%	67.1%	77.0%	77.3%		
					達成度	—	84.2%	80.6%	92.4%	92.8%		
中2女子				目標	—	59.8%	59.8%	59.8%	59.8%	59.8%		
				実績	51.1%	51.3%	48.5%	52.8%	52.7%			
				達成度	—	85.8%	81.1%	88.3%	88.1%			
○学校における食育の推進	b	栄養教諭(学校栄養職員)等による食に関する指導(講話・講座)の実施率	小学校	目標	—	93.8%	95.3%	96.8%	98.4%	100.0%		
				実績	88.5%	93.1%	94.6%	—	—			
				達成度	—	99.3%	99.3%	—	—			
			中学校	目標	—	78.0%	83.4%	88.9%	94.4%	100.0%		
				実績	69.4%	74.2%	75.4%	—	—			
				達成度	—	95.1%	90.4%	—	—			
		米飯	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	3.3%			
			実績	7.5%	7.0%	6.0%	5.8%	4.7%				
			達成度	—	—	—	—	—				
		パン	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	3.4%			
			実績	6.6%	5.6%	5.8%	5.8%	5.6%				
			達成度	—	—	—	—	—				
		副食	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	2.0%			
			実績	5.8%	5.1%	4.4%	4.0%	3.6%				
			達成度	—	—	—	—	—				
		肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】	小5男子	目標	—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向		
				実績	10.4%	10.5%	10.5%	10.7%	10.1%			
				達成度	—	—	—	—	—			
小5女子	目標		—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向				
	実績		9.0%	8.8%	9.0%	8.4%	8.0%					
	達成度		—	—	—	—	—					
痩身傾向児の減少【肥満度-20%以下】	中学女子	目標	—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向				
		実績	3.8%	4.0%	3.5%	3.3%	3.6%					
		達成度	—	—	—	—	—					
○家庭・地域と連携した食育の推進	b	朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%		
				実績	93.0%	92.9%	92.0%	92.4%	92.4%			
				達成度	—	97.8%	94.8%	94.3%	93.3%			
			中3	目標	—	93.0%	95.0%	97.0%	99.0%	100.0%		
				実績	91.9%	91.6%	90.5%	90.8%	91.0%			
				達成度	—	98.5%	95.3%	93.6%	91.9%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
体力アップ推進事業	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合	前年度以上	小学校男子:5項目 小学校女子:5項目 中学校男子:5項目 中学校女子:6項目	大変順調	「キッズダンス」、「ダンスフォーザフューチャー」の活用率	100%	100%	大変順調
社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	前年度比増	5,387人	順調	青少年育成活動をサポートする青年リーダーの数	133人	138人	順調
学校給食による食育の推進	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校(中学)	100%	100%	順調	中学校完全給食実施日数	前年比増(168.7日)	171.2日	順調
栄養教諭の配置	栄養教諭(学校栄養職員)等による食に関する指導(講話・講座)の実施率	—	—	順調	栄養教諭の計画的な配置配置人数	67人	69人	順調
学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	201校	201校	順調	食育研修会への参加校数	210校	210校	順調
食育を通じた児童生徒の肥満・痩身対策事業	肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】	減少傾向 (28年度小5男子10.7%、小5女子8.4%)	小5男子10.1% 小5女子8.0%	順調	肥満度調査実施校数	211校・園	211校・園	順調
(再掲) 家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6:99.0% 中3:99.0%	小6:92.4% 中3:91.0%	順調	家庭教育学級開設数	360箇所	329箇所	順調
(再掲) 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演参加者数	350人	345人	順調	出前講演開催回数	10回	7回	順調

## 施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○北九州市の特性を活かした教育の推進	b	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合	小3	目標	—	83.5%	86.0%	88.5%	91.5%	93.0%
				実績	80.8%	78.8%	81.1%	78.6%	87.0%		
				達成度	—	94.4%	94.3%	88.8%	95.1%		
				中1	目標	—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	66.0%
				実績	50.8%	53.5%	53.2%	55.4%	68.3%		
				達成度	—	90.7%	87.2%	87.9%	105.1%		
			ユネスコスクール登録校数	小学校	目標	—	4校	6校	6校	7校	7校
				実績	2校	5校	5校	6校	6校		
				達成度	—	125.0%	83.3%	100.0%	85.7%		
				中学校	目標	—	4校	4校	4校	5校	7校
	実績	2校	2校	2校	4校	4校					
	達成度	—	50.0%	50.0%	100.0%	80.0%					
	ICTを活用した授業できる教員の割合	目標	—	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%			
		実績	69.6%	71.3%	71.5%	71.6%	70.4%				
	北九州市立高校の進学・就職率	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
		実績	100.0%	98.2%	97.8%	100.0%	100.0%				
	戸畑専修学校の進学・就職率	目標	—	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%			
		実績	95.0%	100.0%	100.0%	85.0%	77.8%				
	高等理容美容学校の生徒の国家試験合格率	目標	—	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%			
		実績	58.0%	97.8%	95.0%	97.4%	92.1%				
部活動に「満足している」「おおむね満足している」と回答した生徒の割合	目標	—	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	92.0%				
	実績	82.1%	85.4%	86.2%	88.6%	88.1%					
○英語教育の推進	a	中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合	目標	—	30.0%	35.0%	40.0%	44.0%	50.0%		
			実績	—	29.0%	28.0%	41.8%	43.7%			
○幼児教育の充実	b	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数	目標	—	全園	全園	全園	全園	全園		
			実績	81園	91園	89園	92園	98園			
保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	—	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%				
	実績	93.8%	95.9%	97.0%	97.0%	97.5%					
達成度	—	97.9%	99.0%	99.0%	99.0%	99.5%					

## 施策5 特別支援教育の充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標							
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30	
A	○特別支援教育を推進する体制の充実	a	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	目標	—	28.0%	25.0%	22.0%	19.0%	15.0%
				実績	30.3%	19.3%	19.0%	16.2%	12.7%	
				達成度	—	145.1%	131.6%	135.8%	149.6%	
			特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校センター的機能を活用した相談支援の実施校数	目標	—	172校園	180校園	188校園	196校園	201校園
				実績	164校園	198校園	188校園	188校園	185校園	
				達成度	—	115.1%	104.4%	100.0%	94.3%	
			個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	目標	—	50.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%
				実績	60.0%	53.2%	62.5%	52.8%	90.8%	
				達成度	—	106.4%	104.2%	83.8%	137.6%	
			高等部卒業生のうち就労希望者の就業率	目標	—	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	100.0%
	実績	94.9%		98.0%	98.0%	97.0%	97.0%			
	達成度	—		103.2%	102.1%	100.0%	99.0%			
	○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	b	特別支援学校の教諭免許状保有者率	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
				実績	89.2%	93.9%	98.7%	92.8%	92.1%	
特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数			目標	—	200人	250人	300人	350人	400人	
			実績	—	165人	305人	420人	490人		
達成度	—	82.5%	122.0%	140.0%	140.0%					

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
環境教育推進事業	ユネスコスクール登録校数	小学校7校 中学校5校	小学校6校 中学校4校	順調	環境学習の実施校	130校	130校	順調
情報教育の推進	ICTを活用した授業ができる教員の割合	90.0%	70.4%	順調	ICTを活用した(タブレットを活用した)実践研究の実施(学校数)	3校	3校	順調
発達段階に応じたキャリア教育の展開	児童生徒が社会的・職業的に自立するための必要な能力の育成	—	—	順調	小中合同キャリア教育講習会の実施(校数)	全小中学校 194校	全小中学校 194校	順調
(再掲) 経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業実施数	180件	212件	大変順調	経済界との連携による学校支援対象校数	132校	132校	順調
ジュニアマイスター養成講座	講座への参加人数	8,500人	9,629人	順調	講座実施数	16講座	16講座	順調
教育特区を活用して設立された学校との連携	多様な学校の実験機会の充実	3校	3校	順調	教育機会の情報提供	実施	実施	順調
北九州市立高校の充実	四年制大学進学希望者の進学率	100%	100%	順調	福岡県代表(チーム・個人)として九州・全国大会に出場する部活動数	10部	9部	順調
専門技術を身につけた職業人の育成	戸畑高等専修学校の就職希望者の就職率 高等理容美容学校の国家試験合格率	99% 85%	77.8% 92%	順調	戸畑高等専修学校の入学定員の充足率 高等理容美容学校の入学定員の充足率	50% 65%	31% 60%	やや遅れ
部活動振興事業	部活動生徒の部活動に対する満足度	90%	88.1%	順調	適正な部活動指導の在り方についての研修会参加校数	100%	100%	順調
優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	得れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	—	—	順調	杉浦奨学金支給者	—	14人	順調
私立学校における教育の振興等	私立学校の教育の振興や国際交流の促進	—	—	順調	補助対象学校数	29校	29校	順調
英語教育の充実	中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合	44.0%	43.7%	大変順調	外国語指導助手(ALT)の配置率	100%	100%	順調
国際理解教育の推進	全市立小中学校における国際理解教育の取組みの向上	—	—	順調	国際理解教育・交流事業実施校数	20校	23校	順調
新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進	本市全体の幼児教育水準の維持・向上	幼児教育の充実及び普及	幼児教育の充実及び普及	順調	研究実践の実施及びその成果の普及	実施	実施	順調
保育所、幼稚園、小学校の連携	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	98.0%	97.5%	順調	連携についての啓発研修会・講演会の参加人数	—	602人	順調
幼児教育連携推進事業	訪問・講師依頼件数	100回	155回	大変順調	教育センターにおける幼児教育研究会への参加人数	50人	103人	大変順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	就学相談と通級相談の申し込み数(実数)	1,180人	1,266人	順調	特別支援教育コーディネーターを指名している学校園数	211校	211校	順調
保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化	情報の共有化	—	—	順調	個別の教育支援計画の作成	66%	90.8%	順調
特別支援教育を行う場の整備	特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育環境の充実	—	—	順調	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	19%	12.7%	大変順調
特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用	—	—	順調	特別支援教育補助講師等の配置校数	78校	78校	順調
就労支援事業	実習先・就労先の企業開拓(年間)	141社	170社	順調	生徒雇用促進セミナーへの企業の参加社数	55社	41社	順調
(再掲) 新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進	本市全体の幼児教育水準の維持・向上	幼児教育の充実及び普及	幼児教育の充実及び普及	順調	研究実践の実施及びその成果の普及	実施	実施	順調
教職員の専門性の向上	特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数(累計)	350人	490人	順調	特別支援教育コーディネーター養成研修会の開催	4回	4回	順調
特別支援教育の理解啓発	特別支援教育への理解	—	—	順調	公開講座参加人数	700人	742人	順調
障害者理解の促進	市民の方の「合理的配慮」に関する理解を促進し、障害者理解の推進	—	—	順調	市民等の協力による特別支援学校等での教材・作品作り	2校	2校	順調

## 施策6 信頼される学校・園経営の推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○学校における業務改善の推進	b	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	87.9%	84.9%	85.5%	85.2%	95.5%	
					達成度	—	93.3%	92.9%	91.6%	101.6%	
				中1	目標	—	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%
					実績	79.3%	77.5%	77.8%	78.4%	87.7%	
					達成度	—	92.3%	91.5%	91.2%	100.8%	
			教師になってよかったと回答した教員の割合	小学校	目標	—	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.0%
					実績	96.1%	96.3%	97.2%	98.2%	95.9%	
					達成度	—	99.8%	100.2%	100.7%	97.9%	
				中学校	目標	—	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%
					実績	88.3%	88.3%	94.3%	90.5%	85.9%	
					達成度	—	98.1%	103.6%	98.4%	92.4%	
	○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応	b	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	—	7人	8人	8人	9人	10人	
				実績	7人	7人	8人	9人	12人		
				達成度	—	100.0%	100.0%	112.5%	133.3%		
				中1不登校生徒の割合	目標	—	1.63%	1.52%	1.42%	1.33%	1.25%
					実績	1.28%	1.18%	1.76%	2.1%	9月に全国一斉公表	
					達成度	—	138.1%	86.4%	67.6%		
			不登校児童生徒の復帰好転率	小学校	目標	—	56.8%	63.7%	71.5%	80.3%	90.0%
					実績	51.1%	68.8%	61.5%	72.2%	9月に全国一斉公表	
					達成度	—	121.1%	96.5%	101.0%		
				中学校	目標	—	45.2%	50.7%	56.9%	63.9%	72.0%
					実績	40.2%	48.6%	51.9%	57.6%	9月に全国一斉公表	
					達成度	—	107.5%	102.4%	101.2%	9月に全国一斉公表	
○【再掲】いじめ等問題行動防止対策の充実	b	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	—	7人	8人	8人	9人	10人		
			実績	7人	7人	8人	9人	12人			
			達成度	—	100.0%	100.0%	112.5%	133.3%			
			いじめの解消率（年度間）	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	100.0%	91.5%	87.6%	99.1%	9月に全国一斉公表	
					達成度	—	—	—	—	—	
		中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			実績	97.7%	99.2%	97.7%	97.1%	9月に全国一斉公表			
			達成度	—	—	—	—	—			
			認知	172件	139件	171件	346件	9月に全国一斉公表			
			解消	168件	138件	167件	336件	9月に全国一斉公表			
			達成度	—	—	—	—	—			
○大量退職に伴う教員の確保や資質の向上	b	主幹教諭、指導教諭の配置の充実	目標	—	150校	170校	180校	190校	201校		
			実績	131校	149校	156校	144校	144校			
			達成度	—	99.3%	91.8%	80.0%	75.8%			
		体罰を行った教員数	目標	—	0人	0人	0人	0人	0人		
			実績	35人	24人	21人	17人	13人			
			達成度	—	—	—	—	—			
○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	b	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	
				実績	83.4%	84.9%	85.5%	85.2%	95.5%		
				達成度	—	93.3%	92.9%	91.6%	101.6%		
			中1	目標	—	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	
				実績	79.3%	77.5%	77.8%	78.4%	87.7%		
				達成度	—	92.3%	91.5%	91.2%	100.8%		
		教師になってよかったと回答した教員の割合	小学校	目標	—	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.0%	
				実績	96.1%	96.3%	97.2%	98.2%	95.9%		
				達成度	—	99.8%	100.2%	100.7%	97.9%		
			中学校	目標	—	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	
				実績	88.3%	88.3%	94.3%	90.5%	85.9%		
				達成度	—	98.1%	103.6%	98.4%	92.4%		
○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理	a	避難訓練の実施率 各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	69.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
35人以下学級編制の実施	35人以下学級編制の実施率	100学級	131学級	順調	学校支援のための教員（学校支援講師）の配置状況【35人以下学級編制関係】	50人	41人	順調
学校支援体制の充実	いじめの解消率 暴力行為発生件数	100% 前年度より減少	9月に全国一斉公表予定	順調	学校支援ラインの学校訪問件数	—	3,976件	順調
学校における事務処理の効率化・負担の軽減	先生たちは子どもをよく指導してくれ ると回答した保護者の割合	小3:94.0% 中1:87.0%	小3:95.5% 中1:87.7%	順調	校務支援システムの継続運用（全校210校・園）	210校・園	210校・園	順調
柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	学校における人的支援の推進	184人	184人	順調	学校支援講師数	184人	184人	順調
不登校対策の充実	不登校児童生徒の復帰好転率	小 80.3% 中 63.9%	9月に全国一斉公表予定	順調	「小中連携SUTEKIアンケート北九州版」の活用校数	62中学校区	62中学校区	順調
スクールカウンセラーの配置	相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態	—	—	順調	小学校でのスクールカウンセラーの相談件数	10,000件	12,508件	順調
スクールソーシャルワーカーの活用事業	支援対象児童生徒数	550人	568人	順調	学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の回数	14,400回	19,886回	順調
（再掲）いじめ対策の充実	いじめの解消率	100%	9月に全国一斉公表	順調	いじめ問題専門委員会の開催	3回	3回	順調
スクールカウンセラーの配置	相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態	—	—	順調	小学校でのスクールカウンセラーの相談件数	10,000件	12,508件	順調
スクールソーシャルワーカーの活用事業	支援対象児童生徒数	550人	568人	順調	学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の回数	14,400回	19,886回	順調
マイスター教員の認定と活用	公開授業等への教員の参加人数	1,200人	2,184人	順調	登録者数	19人	19人	順調
教員採用・管理職試験の改善	本市が目指す学校教育にふさわしい教職員・管理職の確保	—	—	順調	試験制度の改善	—	—	順調
教職員研修の充実	振り返りシートにおける、研修に対する受講者評価（4段階評価）	3.8	3.85	順調	教職員研修参加者数	14,000人	14,473人	順調
カリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）	教職員自主講座参加者数	800人	824人	順調	学習指導案収集数 kitaQせんせいチャンネルアクセス数	15,300点 40,000	15,833点 43,305	順調
教職員のメンタルヘルス対策事業	精神疾患による休職者数	30人	30人	順調	相談窓口の周知校数	213校	213校	順調
学校外からの管理職の登用	民間人校長の登用による学校運営の活性化や改善	—	—	順調	相談支援体制の充実	適宜、ヒーリング実施	適宜、ヒーリング実施	順調
人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	—	10件	順調	新たな公募制度（H28年度～）での応募者数	—	19件	順調
小中一貫・連携教育の推進	各中学校区の課題解決による教育的効果	—	—	順調	小中一貫・連携教育の実施中学校区数	62校	62校	順調
（再掲）土曜日授業の実施	土曜日授業の実施状況	小学校:132校 中学校:62校	小学校:132校 中学校:62校	順調	校長会等での土曜日授業の趣旨の説明	実施	実施	順調
学校評価の実施	教育活動や学校運営の充実・改善への活用	—	—	順調	自己評価の実施及び公表、評価結果の教育委員会への報告率	100%	100%	順調
（再掲）保育所、幼稚園、小学校の連携	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	98.0%	97.5%	順調	連携についての啓発研修会・講演会の参加人数	—	602人	順調
防災・安全教育の推進	避難訓練の実施率 （各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施）	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	順調	危機管理マニュアルの点検・見直し校数	213校	213校	順調
新型インフルエンザ等感染症及びアレルギー疾患対策事業	教職員の対応能力の向上	向上	向上	順調	教職員の対応能力の向上を図るための研修会の実施	8回開催	8回開催	順調

## 施策7 教育環境の整備

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標									
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30			
B	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備	b	空調設備設置校数	目標			56校	41校	42校			
				実績			56校	62校	42校			
				達成度			100.0%	151.2%	100.0%			
			電子黒板を活用した授業実践をしている学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	ICTを活用した授業できる教員の割合	目標	—	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%				
		実績	69.6%	71.3%	71.5%	71.6%	70.4%					
		達成度	—	95.1%	89.4%	84.2%	78.2%					
○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備	b	大規模改修工事の新規実施校数	目標	—	—	—	—	—				
			実績	4校	4校	2校	2校	5校				
			達成度	—	—	—	—	—				

## 施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○家庭教育支援の充実	b	授業参観に行くとは回答した保護者の割合	小3	目標	—	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%	96.0%
					実績	93.7%	95.2%	94.0%	93.8%	97.2%	
					達成度	—	101.3%	99.5%	98.7%	101.8%	
				中1	目標	—	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
					実績	79.6%	80.6%	81.6%	80.5%	82.0%	
					達成度	—	99.5%	99.5%	97.0%	97.6%	
			家庭教育学級開設数	目標	—	330箇所	340箇所	350箇所	360箇所	370箇所	
				実績	345箇所	327箇所	344箇所	331箇所	329箇所		
				達成度	—	99.1%	101.2%	94.6%	91.4%		
	○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進	b	朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
					実績	93.0%	92.9%	92.0%	92.4%	92.4%	
					達成度	—	97.8%	94.8%	94.3%	93.3%	
				中3	目標	—	93.0%	95.0%	97.0%	99.0%	100.0%
					実績	91.9%	91.6%	90.5%	90.8%	91.0%	
					達成度	—	98.5%	95.3%	93.6%	91.9%	
			午前7時より前に起床する児童生徒の割合	小6	目標	—	68.0%	71.0%	74.0%	77.0%	78.0%
					実績	65.4%	—	—	—	—	
					達成度	—	—	—	—	—	
			中3	目標	—	57.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%	
				実績	51.6%	—	—	—	—		
				達成度	—	—	—	—	—		
			授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合	小6	目標	—	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%
					実績	49.6%	50.2%	48.0%	50.5%	50.8%	
					達成度	—	97.3%	91.3%	92.5%	89.8%	
中3	目標	—		57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%			
	実績	55.5%		54.8%	56.0%	54.0%	56.8%				
	達成度	—		95.3%	94.1%	87.8%	89.4%				
家庭や図書館で、普段(月～金)読書を全く読書をしない児童生徒の割合	小6	目標	—	23.0%	22.0%	21.0%	21.0%	20.0%			
		実績	23.7%	20.8%	22.8%	22.3%	24.2%				
		達成度	—	110.6%	96.5%	94.2%	86.8%				
	中3	目標	—	38.6%	38.1%	37.6%	39.0%	37.5%			
		実績	39.1%	37.8%	41.4%	42.3%	41.9%				
		達成度	—	102.1%	92.0%	88.9%	93.1%				

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
小中学校等空調設備整備事業	エアコン設置校数	42校	42校	順調	エアコン設置校数	42校	42校	順調
学校規模適正化推進事業	教育環境の整備による教育効果の向上	実施	実施	順調	対象校の検討、ひびきの小学校開校準備	実施	実施	順調
児童文化科学館の運営	利用者数	前年度比増	101,432人	順調	児童文化科学館のあり方の検討	—	—	順調
青少年の家の整備・充実	青少年への社会体験活動等の機会や場の提供	—	—	順調	青少年の家の利用者数	前年度比増 (198,769人)	198,994人	順調
(再掲) 情報教育の推進	ICTを活用した授業ができる教員の割合	90.0%	70.4%	順調	ICTを活用した(タブレットを活用した)実践研究の実施(学校数)	3校	3校	順調
学校施設老朽化対策事業	大規模改修工事実施校数	5校	5校	順調	大規模改修工事実施校数	5校	5校	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6:99.0% 中3:99.0%	小6:92.4% 中3:91.0%	順調	家庭教育学級開設数	360箇所	329箇所	順調
子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,450人	1,453人	順調	子育てサポーター養成講座の実施	実施	実施	順調
はじめての絵本事業(ブックスタート事業)	絵本バック配布率	85%	96.9%	大変順調	配布方法の見直し	継続	継続	順調
児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	義務教育就学の援助	—	—	順調	就学援助の周知、適切な執行	—	13,226人	順調
北九州市子ども育てる10か条の普及促進活動	出前講演参加者数	350人	345人	順調	出前講演開催回数	10回	7回	順調
(再掲) 子どもの読書活動の推進	家庭や図書館で普段(月～金)読書を全くしない児童生徒の割合	小6:21.0% 中3:39.0%	小6:24.2% 中3:41.9%	順調	夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数	36,000人	42,104人	順調

### 施策9 地域と連携した学校運営の実現

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標							
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30	
A	○学校の情報発信	b	パブリシティ活動件数	目標	—	170件	190件	210件	230件	250件
				実績	155件	249件	276件	190件	291件	
				達成度	—	146.5%	145.3%	90.5%	126.5%	
	○家庭、地域等との連携促進	a	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	—	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人
				実績	122,056人	132,853人	124,804人	116,813人	110,358人	
				達成度	—	110.7%	104.0%	97.3%	92.0%	
			学校支援地域本部設置中学校区数	目標	—	42中学校区	47中学校区	52中学校区	57中学校区	62中学校区
				実績	28中学校区	42中学校区	47中学校区	52中学校区	57中学校区	
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			小学校応援団による支援対象校数	目標	—	40小学校	70小学校	100小学校	全小学校	全小学校
				実績	13小学校	40小学校	70小学校	100小学校	132小学校	
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
学生ボランティアに関する連携協定の締結大学数			目標	—	5大学	7大学	10大学	13大学	17大学	
			実績	5大学	5大学	15大学	15大学	15大学		
			達成度	—	100.0%	214.3%	150.0%	115.4%		

### 施策10 地域における教育活動の充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○団体・活動の支援	b	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	—	66,000人	67,000人	68,000人	69,000人	70,000人	
				実績	59,755人	60,766人	56,238人	54,657人	55,126人		
				達成度	—	92.1%	83.9%	80.4%	79.9%		
	○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	b	地域の行事に参加するという児童生徒の割合	小6	目標	—	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	65.0%
					実績	44.0%	48.6%	48.6%	62.2%	70.7%	
				中3	目標	—	101.3%	93.5%	111.1%	117.8%	
					実績	—	29.0%	32.0%	35.0%	38.0%	40.0%
				目標	—	27.1%	29.4%	29.6%	34.9%	35.5%	
				達成度	—	101.4%	92.5%	99.7%	93.4%		
	○社会全体で子どもを見守る体制の構築	b	保護者が参加するネットトラブル研修の実施率	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	91.6%	93.2%	91.1%	88.0%	86.5%		
				達成度	—	93.2%	91.1%	88.0%	86.5%		
非行者率（少年人口1,000人当たりの刑法犯少年検挙補導人員）			目標	—	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少	7.0人		
			実績	11人	9.6人	7.9人	6.4人	5.4人			
			達成度	—	—	—	—	—			
再犯者率	目標	—	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少				
	実績	38.1%	38.0%	43.0%	42.3%	38.7%					
	達成度	—	—	—	—	—					

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
教育委員会の広報・広聴機能の充実	提供した情報の新聞掲載実績	100件	94件	順調	パブリシティ活動件数	230件	291件	順調
P T A 活動との連携	北九州市PTA協議会との連携の推進	—	—	順調	各研修会への参加人数	850人	998人	順調
スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	120,000人	110,358人	順調	スクールヘルパーの活動領域の拡充	3事業	3事業	順調
学校支援地域本部事業	各実施校から得られた教育的効果	57校	50校	順調	学校支援地域本部事業実施中学校区数	57中学校区	57中学校区	順調
経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業実施数	180件	212件	大変順調	小学校応援団による支援対象校	132校	132校	大変順調
学校開放週間	学校開放週間来校者数	85,000人	82,558人	順調	学校開放週間実施校数	212校	212校	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
学校施設開放事業	遊び場開放利用者数	—	455,410人	順調	遊び場開放事業指定校数	128校	129校	順調
子ども会等地域活動推進事業	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	遊びの達人派遣事業参加者数	現状維持	6,206人	順調
青少年団体育成補助金	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	現状維持	278団体	順調
中高生の居場所づくりの推進	中高生の居場所づくりの支援状況	—	—	順調	夜宮「中高生クラブ」の参加者数	前年度比増加	1,829人	順調
遊びの広場促進事業	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	助成団体数	現状維持	7団体	順調
家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	69,000人	55,126人	順調	生き生きバリアフリー実施箇所数	10箇所	4箇所	順調
(再掲) 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	前年度比増	5,387人	順調	青少年育成活動をサポートする青年リーダーの数	133人	138人	順調
地域デビュー支援事業	地域活動をリードする人材の増加	—	—	—	地域デビュー支援事業実施館(累計)	57館	57館	順調
有害情報等から子どもを守る事業	ネット上の不適切な書き込みの発見件数	前年度より減少	1,028件	順調	非行防止教室開催区	門司(7校) 若松(6校) 戸畑(4校)	門司(7校) 若松(6校) 戸畑(4校)	順調
「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」事業	非行者率	平成28年度比減少	5.4人	順調	少年補導委員活動人数(延べ人数)	前年度比同水準 (3,917人)	4,746人	順調
(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業	ボランティア体験活動者数(述べ人数)	前年度比増 (H28年5,734人)	5,387人	順調	「ボランティア出前授業」参加児童・生徒数	前年度比増 (H28年度77人)	640人	順調

## 参 考

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

#### （事務の委任等）

- 第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。